「防災スペシャリスト養成」企画検討会

報告書

令和2年3月

「防災スペシャリスト養成」企画検討会 報告書

目 次

これまでの経緯	. 1
企画検討の流れ(検討の全体の流れ)	. 6
1. 研修体系の見直し・検討	. 7
1.1 コーディネーターの配置	. 7
1.2 有明の丘研修の講座の見直し	
(1) 第1期の講座の見直し	
(2) 第2期の講座の見直し	
(3) 受講者拡大の検討	9
(4) 今後の検討の進め方	. 10
1.3 地方プログラム等の見直し	11
(1) 地方プログラムの検討の進め方	. 12
(2) 地域研修に係る意見収集	. 13
(3) 公募要領・基本カリキュラムの見直し	. 14
(4) 地方プログラムの検討	. 15
(5) 今後の地方プログラムの改善の仕組み・流れ	
(6) 地方プログラムの開発に関する次年度の方針の検討	
2. 研修指導要領及び標準テキスト等の整備	19
2.1 令和元年度版「研修指導要領」の整備	19
(1) 「確認テスト」の見直しに応じた研修指導要領の改善・整備	. 19
(2) e ラーニング「事前学習」の見直しに伴う研修指導要領の改善・整備	. 19
2 . 2 標準テキストの整備	
2.3 今後の見直しについて	
3. 能力評価(個人/組織)の仕組みの検討	
3 . 1 研修改善のための検討	21
(1) 研修の改善のための分析	. 21
(2) 「研修の改善」の検討	
(3) 研修への反映	
3.2 効果測定手法の検討	
(1) 修了者アンケートの見直し	
(2) 研修効果の実態調査の実施	
3.3 好事例の活用方策の検討	
(1) 「人材育成の取組み状況」の整理	
(2) 好事例の活用方策の検討	
3.4 「防災スペシャリスト養成研修」における評価・改善の仕組みの検討	
3.5 今後の検討の進め方について	30

4. e ラーニングの開発・運営	31
4 . 1 公開用 e ラーニングの検討	31
(1) 検討の進め方	31
(2) 実施にあたって生じる可能性がある課題の把握	32
(3) 公開用 e ラーニングの位置づけ	32
(4) 今年度以降の進め方の検討	32
(5) 学習対象の検討	33
(6) コンテンツの検討	35
(7) 要件整理	36
(8) 次年度の実施方針	37
4 . 2 e ラーニング「事前学習」の実施・管理	38
(1) 今年度の基本方針及び対応	38
(2) 教材の見直し	39
(3) e ラーニング「事前学習」の実施とその結果	39
(4) 次年度の実施方針	40
5. 人的ネットワークの活性化	41
6. 知識体系の整備	42
7. 課題と今後の検討	43
7.1 まとめと今後の課題	43
(1) 研修体系の見直し・検討	
(2) 研修指導要領及び標準テキスト等の整備	43
(3) 能力評価(個人/組織)の仕組みの検討	43
(4) e ラーニングの開発・運営	44
(5) 人的ネットワークの活性化	44
(6) 知識体系の整備	44
7 2 次年度以降の給討項日	15

関係資料

これまでの経緯

未曽有の甚大な被害をもたらした東日本大震災における政府の対応を検証し、その教訓の総括を行うとともに、首都直下地震や東海・東南海・南海地震(いわゆる「三連動地震」)等の大規模災害や頻発する豪雨災害に備え、防災対策の充実・強化を図ることを目的に設置された中央防災会議の専門調査会「防災対策推進検討会議(平成23年10月設置)」から、平成24年7月に最終報告が示された。

この最終報告では、災害発生時の対応を見据えた備えの強化として、「職員の派遣・研修を含む地方公共団体との連携」、「国・地方の人材育成・連携強化」、「政府の防災部門と地方との人事交流の機会の拡充」等を図るべきとの提言がなされた。

この提言を受け、内閣府政策統括官(防災担当)は平成25年度より国や地方公共団体等の職員を対象として、危機事態に迅速・的確に対処できる人材や国と地方のネットワークを形成できる人材の育成を図るために「防災スペシャリスト養成研修」に取り組むとともに、研修の運営全体について検討するための機関として、「防災スペシャリスト養成研修」企画検討会(以下、「企画検討会」という。)を設置した。

本企画検討会では、適切かつ効果的な研修を実現するために、インストラクショナル デザインの考え方を用いて運営全体を検討することとした。

インストラクショナルデザインとは、それぞれの環境において高い教育効果を上げる 教育活動を設計するための方法であり、米軍をはじめ多くの実務教育場面で活用されて いる。インストラクショナルデザインでは、学習者が身につけるべき知識・技能・態度 を効率的・効果的に習得するために、学習目標(=研修・訓練修了時に学習者が獲得し ている能力)を設定することが重視される点に特徴がある。

インストラクショナルデザインには様々な理論やモデルが存在するが、代表的なものに教育や教材の設計プロセス(手順)を示した基本的なモデル「ADDIE(アディー)モデル」がある。ADDIE モデルは、以下の5つのプロセスをサイクルとして、研修・訓練や教材等を設計・開発し、改善を図るものである。

- ① 「分析」(研修の目的や要件を洗い出し、必要とされる能力(コンピテンス)を明らかにする)
- ② 「設計」(学習目標の設定、教材やツールの要件定義をする)
- ③ 「開発」(要件定義に基づき、研修で用いる教材やツールを開発する)
- ④ 「実施」(教材やツールを利用した実際の研修を実施する)
- ⑤ 「評価」(研修全体や教材等の問題点を洗い出し、改善を行う)

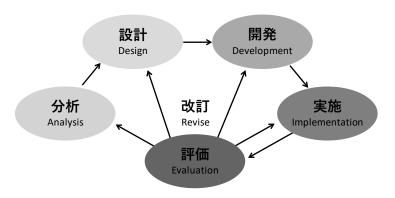


図 ADDIE (アディー) モデルを用いた研修内容の検討

「防災スペシャリスト養成研修」の内容の検討にあたっては、「ADDIE モデル」のサイクルを基本とし、国・都道府県・市町村の職員を対象にした研修のカリキュラムや教材等を設計・開発し、実研修等で実際に用い、その結果を評価して継続的に改善を図っていくこととした。また、適宜、その他のインストラクショナルデザインの理論やモデル等を参考にしながら、各種課題に取り組むこととした。

平成 25 年度の企画検討会においては、「危機事態に迅速・的確に対応できる人」と「国・地方のネットワークを形成できる人」を「防災スペシャリスト」に求める人材像とし、そのような人材を育てるための学習項目を整理するとともに、それらを基に「防災スペシャリスト養成研修」の研修コースを設定した。また、研修全体の学習項目の整理にあたっては、「活動の前提」の観点から必要な能力を整理するとともに、防災基本計画に基づき「防災スペシャリスト」が実施する防災活動を 26 種類に整理し、その種類ごとに「活動遂行能力」の観点から必要な能力と、それらの能力を身につけるための学習すべき項目及び内容を設定した。

個別の研修コースの設定にあたっては、「本部運営の中枢的役割を担う職員」、「個別課題の対応に専門的に従事する職員」、「防災部門への新任職員」を対象に、各対象が身につけるべき能力を踏まえて、「活動の前提」及び「活動遂行能力」を身につけるための学習項目から、各研修に必要な項目を選択して講座の設定を行った。その結果、有明の丘基幹的広域防災拠点施設を活用して行う研修(以下、「有明の丘研修」という。)では、総合管理コースとして「総合監理」、「対策立案」、「指揮統制」の3コース、個別対策コースとして「災害への備え」、「警報避難」、「応急活動・資源管理」、「被災者支援」、「復旧・復興」、「人材育成」の6コース、加えて「防災基礎」コースの計10コースを設定するとともに、全国を9つの地方ブロックに分けて行う研修として「地域別総合防災研修」の実施が提案された。

これらの検討結果は、「防災スペシャリスト養成研修」企画検討会報告書(平成 26 年 3 月)に示された通りである。なお、同報告書では研修を実施していく上で、標準テキストや e ラーニングの整備、人的ネットワーク形成や能力証明の仕組みの構築が不可欠

であることが、今後、検討すべき課題として指摘され、平成 26 年度以降、研修の実施と並行して検討を進めることの必要性が示された。これを受け、平成 26 年度から新しく「防災スペシャリスト養成」企画検討会を設置し、指摘のあった課題等の検討を行った。

平成 26 年度においては、「有明の丘研修」のコース内容を、平成 25 年度に検討した 防災スペシャリストに求められる能力を効率的かつ効果的に身につけるためのコース 構成に変更し、第1期と第2期の年2回にわたって実施した。また、全国を9ブロック に分けて「地域別総合防災研修」を実施した。

企画検討会では、前年度に整理した「身につけるべき能力の考え方」を踏まえて、防災スペシャリストが身につけるべき能力を習得するための研修方法として、読書、eラーニング、講義、演習、人的ネットワークを位置づけるとともに、研修を通じて身につけた能力を証明する段階や方法について検討し、個人及び組織の能力を高める仕組みについて整理した。次いで、個人及び組織の能力を高める仕組みを踏まえて、防災スペシャリストが実施すべき 26 種類の防災活動が実行可能な職員を養成するための研修コースについて、身につけるべき能力との関係から 10 のコースと各コースで身につける能力を設定し、「有明の丘研修」において実施した。また、すべての研修方法の共通基礎となる標準テキストの作成方法、能力証明・能力評価(自己点検)の仕組み、e ラーニングの段階的整備の考え方や具体的な整備・運用管理体制、参加した者同士が相互に補完しながら能力を高める人的ネットワークの仕組みについて検討した。

平成27年度においては、前年度に引き続き「有明の丘研修(第1期・第2期)」及び「地域別総合防災研修」の集合研修を実施した。また、「有明の丘研修」の修了生(「防災基礎」コース以外)を対象とした「フォローアップ研修」を実施した。企画検討会においては、各研修から得られた研修の企画運営に係る知見等を活用しながら、前年度に示された課題である研修体系の検証・見直し等、標準テキストの構成の整理、研修指導要領の整備、eラーニングの設計、能力評価の仕組みの設定、人的ネットワークの活性化について検討した。特に、防災スペシャリストが身につけるべき能力を身につけるための研修のあり方について、これまでの成果を基に改めて体系的に整理することとし、第1階層~第6階層までの各階層の考え方と内容について検討し、第3階層までの内容を確定した。

平成28年度においては、前年度に引き続き「有明の丘研修(第1期・第2期)」及び「地域別総合防災研修(9ブロック)」、「フォローアップ研修」を実施した。企画検討会においては、各研修から得られた研修の企画運営に係る知見等を活用しながら、前年度に示された課題である研修体系の検証・見直し等、研修指導要領の整備、標準テキストの構成の整理、eラーニングの設計等について検討を進めた。特に、集合研修で行う講義や演習で教えるべき内容について定めた講師向けの指導基準である「研修指導要領」については、構成、記述方法、記述内容について検討し、素案として取りまとめた。また、より効果的な研修のあり方を検討することを目的に、新たに「防災スペシャリス

トに求められる知識体系」を整備していくこととし、その検討を開始した。

平成29年度においては、前年度に引き続き「有明の丘研修(第1期・第2期)」及び「地域別総合防災研修(9ヶ所)」を実施した。企画検討会においては、各研修を通じて得られた研修の企画運営に係る知見等を活用しながら、前年度に示された検討課題である研修体系の検証・見直し等(今年度の「有明の丘研修」のコース構成、アンケートの見直し、確認テストの見直し、「地域別総合防災研修」の課題検討等)、研修指導要領の整備、標準テキストの整備、知識体系の整備、能力評価(個人/組織)の仕組みの設定、e ラーニングの開発・導入、人的ネットワークの活性化について検討を進めた。

平成30年度においては、前年度に引き続き「有明の丘研修(第1期・第2期)」及び 「地域別総合防災研修(8ヶ所)」を実施した。企画検討会においては、各研修を通じ て得られた研修の企画運営に係る知見等を活用しながら、「有明の丘研修」のコース構 成を検討した。また、平成26年度から始まった「地域別総合防災研修」が、平成30年 度までに関東圏域を除く1道2府各県で開催され一巡したことを契機に、より効果的に より多くの防災スペシャリストの養成を目指して、「有明の丘研修」及び「地方(都道 府県・政令市等)における研修(以下、「地域研修」という。)」を含めた、今後の研修 のあり方について検討された。この検討の中では、地方が自立して研修を行うことがで きるよう研修の企画・運営を内閣府から地方へと段階的に移行するための仕組みづくり が必要であること、その一方で、地方が自ら研修を行う際の負担軽減の方策として、地 方プログラム(研修指導要領、標準テキスト、テスト)の整備をはじめ、講師養成プロ グラムや有明の丘における講師養成コースの開発、全国の職員に向けた公開用 e ラーニ ングの開発、研修の能力評価の整備が必要とされた。これらを踏まえ、「地域研修」を 「防災の基礎能力を地域で育成する場」として位置づけ、「地域で自立的に研修等を行 うノウハウを蓄積できる仕組みを構築する」とともに「全国各地で、地域に応じた研修 を戦略的に開催する」こととし、次年度からの「地域研修」の実施に向けて「公募要領」 「基本カリキュラム」の検討を行った。その他、研修指導要領及び標準テキスト等の整 備、知識体系の整備、e ラーニングの開発・運営、人的ネットワークの活性化について 検討した。能力評価(個人/組織)の仕組みの検討については、「防災スペシャリスト養 成研修」を評価することを目的に、過去の研修修了者に対するアンケート調査及びヒア リング調査、組織へのヒアリング調査を実施した。

令和元年度においては、前年度に引き続き「有明の丘研修(第1期・第2期)」を実施した。また、令和元年度より実施した「地域研修」は、7団体からの応募中、5団体で実施した(2団体は災害対応の影響で中止)。企画検討会においては、各研修を通じて得られた研修の企画運営に係る知見等を活用しながら、今年度の「有明の丘研修」のコース構成を検討した。地域研修については、応募時や実施後の実施団体等の意見を踏まえ、基本カリキュラム及び公募要領を見直し、地方プログラム(素案)を作成した。eラーニングは、eラーニング「事前学習」と公開用eラーニングについて検討した。eラーニング「事前学習」は前年度大きな問題はなかったとして、引き続き開発・運営を進めた。公開用eラーニングは、その位置づけ等について整理を行い、次年度の試行に

向けた検討を進めた。そのほか、研修指導要領及び標準テキスト等の整備、知識体系の整備、人的ネットワークの活性化について検討した。能力評価(個人/組織)の仕組みの検討については、前年度の結果を踏まえ、評価・改善の仕組みを見直すとともに、過去の研修修了者に対するアンケート調査等の実施、好事例の活用方法の検討を行った。

これら平成26年度以降の検討結果は、各年度の「防災スペシャリスト養成」企画検討会報告書に示された通りである。

平成25年度~令和元年度の企画検討会の概要は、資料8を参照。

企画検討の流れ(検討の全体の流れ)

本年度の企画検討会では、平成30年度の企画検討会において次年度以降の検討項目とされた「研修体系の見直し・検討(研修指導要領及び標準テキスト等の整備、能力評価(個人/組織)の仕組みの検討、e ラーニングの開発・運営)」、「人的ネットワークの活性化」、「知識体系の整備」について検討を行った。

「防災スペシャリスト養成の仕組み」の構築

令和元年度

研修体系の見直し・検討

コーディネーターの配置

「防災スペシャリスト養成研修(有明の丘研修)」の講座の適正化を目的に、全10コースにコーディネーターを配置

有明の丘研修の講座の見直し

有明の丘研修の研修内容の適正化を図るため、昨年度の研修結果や災害対応上の課題・教訓等を踏まえて講座を見直し

○ 有明の丘研修の単元の構成、学習目標、 手法・内容の適正等の見直し

地方プログラム等の見直し

- 今年度の地域研修の課題を整理・分析 し、次年度の地域研修を改善
- 地域研修に係る意見収集
- 公募要領、基本カリキュラムの見直し
- 地方プログラムの検討
- 改善の仕組み・流れの確立

能力評価(個人/組織)の仕組みの検討

「防災スペシャリスト養成研修」の能力評価に 向けた調査・検討

- 研修改善のための検討
- 効果測定手法の検討
- 好事例の活用方策の検討
- 評価・改善の仕組みの検討

研修指導要領及び標準テキスト等の整備

令和元年度版「研修指導要領」の整備

昨年度版「研修指導要領」を基にした有明 の丘研修第1期版・第2期版の整備

- 確認テストの見直しに伴う知識等の見直し
- eラーニング教材開発に伴う知識等の見直し

標準テキストの整備

有明の丘研修の体系等の見直しに合わせた 作成・修正の実施

eラーニングの開発・運営

公開用eラーニングの試行に向けた検討、要件 等の整理

- 実施にあたっての課題の把握
- 位置づけの検討
- 学習対象の検討
- コンテンツの検討
- 要件の整理
- 次年度の実施方針の検討

eラーニング「事前学習」の実施・管理

- eラーニング教材の設計・開発
- eラーニングの実施 (防災基礎、災害への備え、警報避難、応急活動・資源管理、被災者支援、復旧・復興)
- 次年度の実施方針の検討

人的ネットワークの活性化



知識体系の整備

前年度の課題について引き続き調査・検討を実施

1. 研修体系の見直し・検討

1.1 コーディネーターの配置

「有明の丘研修」で実施している講座の改善・充実を目的に、前年度に引き続き全コースに対して防災研修コーディネーター(以下、「コーディネーター」という。)を委嘱し、講座の見直し及び研修指導要領の作成・見直し、e ラーニング「事前学習」の教材開発等の作成・監修等を行っていただいた。

各コースのコーディネーターを下表に示す。

表 1-1 「有明の丘研修」各コースのコーディネーター

令和元年度コース名	コーディネーター氏名 (所属)
①防災基礎	牛山 素行 (静岡大学 防災総合センター 教授)
②災害への備え	丸谷 浩明 (東北大学災害科学国際研究所 教授、NPO 法人事業継続推進 機構 副理事長)
③警報避難	井ノ口 宗成 (富山大学大学院 理工学研究部 准教授)
④応急活動・資源管理	宇田川 真之 (東京大学大学院 情報学環附属 総合防災情報研究センター 特任助教)
⑤被災者支援	田村 圭子 (新潟大学 危機管理本部 危機管理室 教授)
⑥復旧・復興	中林 一樹 (首都大学東京 名誉教授 明治大学 研究・知財戦略機構 研究推進員)
⑦指揮統制 ⑧対策立案	林 春男 (国立研究開発法人 防災科学技術研究所 理事長)
⑨人材育成	黒田 洋司 (一般財団法人 消防防災科学センター 研究開発部長 兼 統 括研究員)
⑩総合監理	岩田 孝仁 (静岡大学 防災総合センター センター長/教授)

1.2 有明の丘研修の講座の見直し

「有明の丘研修」の研修内容の改善・充実を図るために、前年度の研修結果や災害対応上の課題や教訓等を踏まえて講座の見直しを行った。

(1) 第1期の講座の見直し

「有明の丘研修 (第1期)」に向けて、各コース1回のワーキンググループを通じて、コーディネーターを中心に講座の見直しを行った。

講座の見直しは、教えるべき内容に抜け漏れがないか、教える順番は適正かなどの観点から、コースの単元の構成、学習目標や単元の内容について検討した。前年度の「有明の丘研修(第2期)」の受講者の満足度(100点満点で評価)や、受講者・講師・コーディネーターの単元ごとまたはコース全体へのアンケートで挙げられた「今より充実させるべき講義内容」や「追加すべき講義内容」の意見等も参考に、各コースの見直しを行った。コースごとの主な見直し内容は次表の通り。

第2回企画検討会で見直し結果を報告し、「有明の丘研修(第1期)」の講座の内容として確定した。第1期の講座の見直し結果は、資料3-1及び資料4-1を参照。

表 1-2 「有明の丘研修(第1期)」 主な見直し内容

コース	主な見直し内容
防災基礎	・大幅な変更なし
災害への備え	• 単元の概要を適正な文に修正
警報避難	• 単元「風水害におけるタイムライン計画および決心」を「風水害からの警報避難における決心」と「風水害におけるタイムライン計画」の2単元に分割
応急活動・ 資源管理	・単元「活動拠点・環境の確保」の学習目標に、「活動拠点・環境の確保のための 事前準備について説明できる。」を追加
被災者支援	・大幅な変更なし
復旧・復興	• 単元の概要を適正な文に修正
指揮統制	 単元「指揮統制の世界標準(危機対応に必要となる8つの役割)」の学習目標を分かりやすく修正 単元「日本社会に適した指揮統制のあり方(危機対応組織を動かす6つの視点と13の原則)」を「日本社会に適した指揮統制のあり方(危機対応組織を動かす6つの視点と14の原則)」に変更し、学習目標に「危機対応の世界標準について説明できる。」と「教育・訓練の重要性について説明できる。」を追加 単元の概要を適正な文に修正
対策立案	単元「地図による状況認識の統一」を「地図による状況認識の統一と ISUT の試み」に変更し、学習目標に「大規模災害時の国による情報集約支援 (ISUT) の仕組みについて説明できる。」を追加 単元「効果的な災害対応計画・マニュアルの立案演習」に学習目標「WBS M/ACE を利用できる。」を追加 単元の概要を適正な文に修正
人材育成	・大幅な変更なし
総合監理	• 単元「大規模災害の検証と対応」について、学習目標を適正化

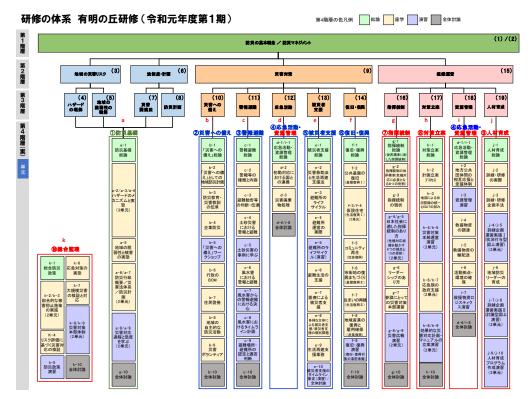


図 1-1 研修の体系 有明の丘研修(第1期)

(2) 第2期の講座の見直し

「有明の丘研修(第2期)」の講座について、第1期の実施結果を踏まえ、コーディネーターが監修を行った。全コースとも特に大きな改善の必要はなく、第1期と同様の講座構成・内容となった。

第4回企画検討会で見直し結果を報告し、「有明の丘研修(第2期)」の講座の内容を確定した。第2期の講座の見直し結果の詳細は、資料3-2及び資料4-2を参照。

(3)受講者拡大の検討

有明の丘研修の第1期までは先着順で募集を行っていたが、募集開始直後に定員に達するコースがあり、第2期からの募集は抽選方式を採用した。有明の丘研修の第1期及び第2期で応募状況と受講者の実態を比べたところ、受講希望者に対し研修参加受入者の数が限定的であることが明らかとなった。この要因には、会場の規模や各講座の実施にあたっての適正人数の関係から、受入れ人数を各コース 50 名程度に制限していることがあげられる。一方、防災スペシャリスト養成においては、一人でも多くの受講者を増やしてほしいという要請があることから、第5回企画検討会においては、有明の丘研修における受講者受け入れの拡大の可能性について検討した。

受講者の拡大にあたっては、受け入れを可能とする空間の確保が不可欠である。有明 の丘研修会場の広さや空間状況(空間内に柱がある)などの制約により受け入れ可能数 には上限がある。また研修の質を低下させないような配置状況により受け入れ可能数は 変化する。このような空間の制約と適正配置を踏まえ、受講者拡大の可能性について、 有明会場の空間配置を従来までのパターン (64 人)を基本として、①受講者席を最大限確保したパターン (100 人)、②受講者席を増やしつつ研修運営に影響が出ないパターン (76 名) の 2 パターンで比較検討した。

その結果、パターン①では、受講者席、講師・事務局スペースに全くゆとりもなく、 演習などの実施に耐えられる受講環境や、レイアウト変更に対応するゆとりが確保できないこと、また、教材や道具の適正な配置など、運営を行う上で必要な最低限の環境を 確保できないことがあげられ、パターン②では、受講環境、運営環境を確保しつつ、最 大の受け入れ数を確保できることが明らかになった。また、受講者受け入れの拡大にあ たっては、2期にわたり実施している各コースのうち、特に希望者の多いコースの実施 回数を増やすことで、受講者数を増やすことへの可能性についても検討・整理された。

以上の点を踏まえ、研修環境・運営に影響が出ないパターン②を基に、従来よりも受講者席を増やし次年度の有明の丘研修の受講者を拡大していくこと、特に希望者が多いコースの実施回数増による拡大とその対応の可能性を検討すること、を基本に、次の通り対応方針(案)が整理された。

対応方針(案)

- ① 定員を50名→70名に、受講者数の拡大を検討する。
 - 定員を現在の 50 名から 70 名に変更し、最大 76 名まで受け入れる。
 - 定員はコースコーディネーターの意見も踏まえ、コースごとに定員を変更することも可能とする。
 - 演習を担当する講師にあらかじめ受講者数の見込みを伝えるとともに、 グループ発表の時間配分や発表のグループ数等、進め方を工夫いただけ るよう依頼する。
- ② 特に希望者が多いコースの実施回数の増を検討する。
 - 特に希望者が多い「防災基礎」や「対策立案」等の実施回数の増を検討 する。

なお、研修内容は前年度第2期を基本とする。

- 開催時期は出水期の前までを想定するが、様々な条件を考慮する。 <主な検討事項> 出水期、会場の確保、コーディネーター・ 講師の都合 等
- 講師依頼等の必要な手続きを速やかに行う。

(4) 今後の検討の進め方

次年度も引き続き、各コースのコーディネーターがワーキンググループ等を通じて講座の見直しを行う。見直しにあたっては、今年度の「有明の丘研修」の実施結果や近年に発生した災害の課題や教訓等を踏まえるとともに、受講拡大を視野に入れた講座や演習の進め方を検討することとする。

また、受講者拡大については、今回の対応方針(案)を基本に、次年度以降の中で、各コースでの受講拡大の具体化を図るとともに、研修の拡充も視野に入れ、より多くの受講機会の確保について引き続き検討を行う。

1.3 地方プログラム等の見直し

本年度は、これまで内閣府の企画・運営により実施してきた「地域別総合防災研修」から、地方が自主的に研修を企画・運営する「地域研修」の実施に向けた移行の初年度として、内閣府と地方による協働の中で「地域研修」を実施した。

また、今後、地方が自立して研修を行うことを目指すなかで、地方の負担をできる限り軽減する支援方策が重要となるため、地域研修を組み立てる際の手掛かりとなる「地方プログラム」(研修指導案、標準テキスト、テスト)の整備をはじめ、地方で研修を担う講師を育成するための「講師養成プログラム」や「講師養成コース」の開発、「公開用 e ラーニング」の開発、「研修の能力評価」の整備など地方が自立して研修を行う支援のための仕組みづくりを行うこととした。とくに今年度は、「地方プログラム」と「公開用 e ラーニング」に重点を置いて検討した。

なお、「公開用 e ラーニング」の詳細については、「4.1 公開用 e ラーニングの検討」で整理する。

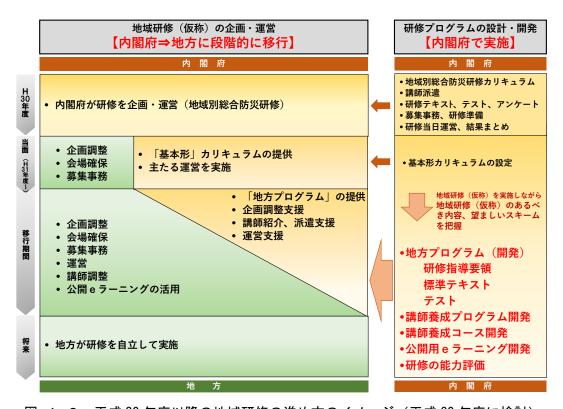


図 1-2 平成30年度以降の地域研修の進め方のイメージ(平成30年度に検討)

前年度まで実施してきた「地域別総合防災研修」では、内閣府が都道府県から開催地を選定し、各地域において同じカリキュラムの研修を実施しており、運営においても内閣府が主導してきた。

一方、今年度からは、内閣府で整理した「公募要領」により、地域に参加を募り、研修実施を希望し応募してきた都道府県等の実施主体の中から開催地を選定し、「地域研修」として実施した。研修内容は、内閣府が提供する「基本カリキュラム」をもとに実

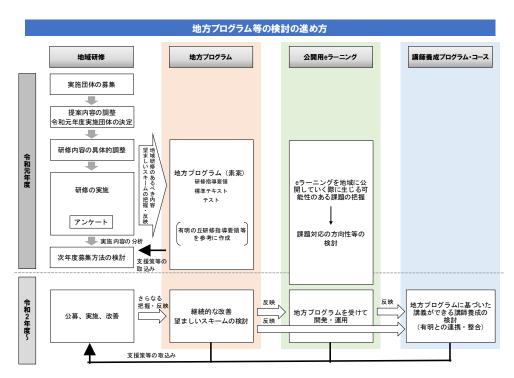


図 1-3 地方プログラム等の検討の進め方

施主体と研修内容を調整して設定し、運営においては、研修の企画・調整、会場確保、 募集事務については実施主体となる都道府県等が担当する形で実施した。

なお、企画検討会においては、「地域研修」の企画・運営の仕組みと研修内容の適性 を確保するために必要な検討を基本に、「公募要領」及び「基本カリキュラム」の見直 し、「地方プログラム」の検討、地方プログラムの改善の仕組み・流れを検討した。

(1) 地方プログラムの検討の進め方

「地域研修」実施を求める「地方」で開催するための募集案内である「公募要領」、防災スペシャリスト養成研修として、内閣府が、受講修了者に対し受講証明を出すうえで、最低限、身につけてほしいことを学習できる「地域研修 基本カリキュラム」、そして、地域研修において受講者が学習し、身につけるべき内容について規定する「研修指導案」※や「標準テキスト」、「テスト」からなる「地方プログラム」について整備し、年間を通じて、どのように改善していくかを検討して、改善の仕組み案を作成した。これは今年度の「地域研修」の実施に合わせて、実施主体・講師・受講者等から意見を収集・分析し、「公募要領・基本カリキュラム」への反映、「地方プログラム(案)」の作成を行い、見直された「公募要領・基本カリキュラム」を使い、次年度の地域研修の予告通知及び募集を行う流れの中で、改善をはかる仕組みとしている。

※ 地方プログラムとして整備する予定だった「研修指導要領」を次の考えから「研修指導案」とした。防災スペシャリスト養成研修として「研修指導要領」は一つであり、「研修指導案」は、その中から有明の丘研修、地域研修などの目的に応じて具体的に組み上げられるものとする。

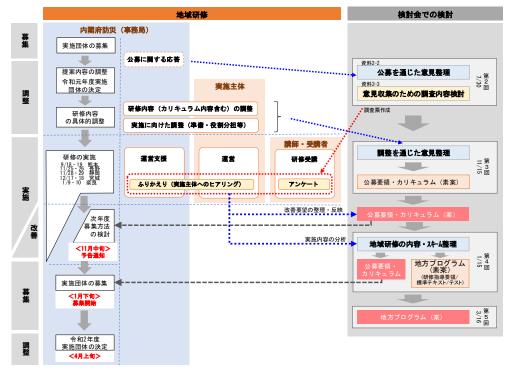


図 1-4 地方プログラムの改善の仕組み (第2回検討会時点)

(2) 地域研修に係る意見収集

「地域研修」は、今年度が開始初年度であるため、研修の企画や準備から運営など研修の実施までのあらゆる面での課題を捉え、改善を図っていく必要があるとの認識から、各都道府県など応募側からの意見や実際に研修を実施した主体から「地域研修」に係る意見を収集することとした。

前項(1)で整理した流れに基づき、応募団体側、実施団体側からの地域研修に係る 意見収集を行うため、意見収集の対象者、方法、時期、意見収集のポイント、質問項目 について表 1-3 に示すように整理し、意見を収集した。

なお、応募側からの意見は、聞き取り結果をとりまとめて整理した。また、実施した 主体からの意見は、研修実施後に電話を通じたヒアリングを実施し、その結果を聞き取 り整理した。

対象者	方法	時期	意見収集のポイント	質問項目(案)等
講師	講師ア ンケー ト	研修 当日	研修当日の実施状況、 運営体制や環境	受講者の態度はどうか/講義等はやりやすかったか/研修運営や環境についての自由意見
受講者	単元別ケート 最終ケート	研修当日	 カリキュラムや人的 ネットワーク形成の ための取組 実施した各単元の内 容や方法 研修当日の運営体制 や環境 	〈単元別〉(単元ごとに)満足度/学習目標に対する達成できたかどうか/講義等の方法や進め方の理解しやすさはどうか/テキストの視認性や分量は適切か/改善点や意見など自由意見 〈最終日〉内容が期待どおりだったか/カリキュラムは適切だったか/人的ネットワークができたか/(自由意見)研修の内容、運営や環境についての自由意見

表 1-3 地域研修に係る意見収集

対象者	方法	時期	意見収集のポイント	質問項目(案)等
応募団 体等の	電話、メール等	公募期間中	• 公募への改善要望	(公募に関する問い合わせ・意見等)
都道府県	電話、メール等	次年度 の募集 予告	・ 次年度募集への改善 要望	(次年度の募集予告に関する問い合わせ・意 見等)
	電話、メール等	研修内 容の調 整時	• 研修内容や実施に対する改善要望	(研修内容(カリキュラム内容含む)の調整、 実施に向けた調整(準備・役割分担等)関す る問い合わせ・意見等)
実施主体	実施とアグ	研修 実施後	応募や調整上で困ったこと、改善要望研修内容や手法に対する改善要望研修の実施支援上で困ったこと、改善要望	■調整 基本力とであるの内では、 を実施しいかとしたた善しのの内がは、 を主まがいるの内では、 を主まが、このの内がは、 を主まが、このの内がは、 を主まが、このの内がは、 を主まが、このの内がは、 を主まが、このの内がは、 を主まが、このの内がは、 を主まが、このの内がは、 を主まが、 をいたと、 をいたと、 をいたと、 をいたののしい、 をいたと、 をいたと、 をいるののした。 をいるのののした。 をいるのののした。 をいるののののした。 をいるのののののののののののののののののののののののののののののののののののの
事務局	ふりか えり	研修 実施後	研修支援上の改善事項	(ふりかえり意見)

(3) 公募要領・基本カリキュラムの見直し

上記(2)に従って収集した研修に係る課題等の意見を整理するとともに、対応方針を検討し、可能な範囲で公募要領・基本カリキュラムに反映した。

応募団体、実施団体のそれぞれからの意見と、その意見への対応については、次の表に示す通りである。

表 1-4 主な意見と対応

区分	意見	対応
公募要領	地域研修は実践に役立つ知識だけではなく、 防災について体系的な内容も学習する場で あり、地域研修だけで即戦力の人材になると 誤解されないよう研修コンセプトを、公募に あたりしっかり示したほうが良いのではな いか。	カリキュラムの位置づけについて説明を加える。
応募可能 な団体	市町村単独での応募は可能か	全国の市区町村が個別に地域研修を開催した場合、講師の対応など物理的に厳しいため、少なくとも都道府県内の生活圏域や行政圏域などのある程度の圏域でまとめての開催としたい。ただし、政令市については人口や行政の規模が大きいため、単独開催も可と考える。
公募時期	予算要求時期前に公募してほしい	秋頃に各都道府県に公募要領(案)の意見照 会を行い、内閣府のスタンスを伝える。 次年度の公募を前年度の第4四半期中に実 施する。
研修実施 時期	早い時期に開催できるようにしてほしい	4月上旬から順次、実施団体を決定する。
講師の確保	受講者が内閣府との人的つながりをつくる機会は重要であるため、内閣府の担当には地域研修に来てもらい、防災行政概要や法体系の講義はしてもらう方がよい。一方、その他の講義は、地域で設定し実施してもよいのではないか。	意見を踏まえて基本カリキュラムの講師を 見直した。

(4) 地方プログラムの検討

上記(3)を踏まえ、地域研修 基本カリキュラムの位置づけを明確化し、その内容を改善するとともに、「研修指導案」や「標準テキスト」、「テスト」からなる「地方プログラム」を作成した。

この作成にあたり、最初に地域研修の基本カリキュラムと有明の丘研修の単元の関係を次の図1-5のとおり整理した。続いてこの関係に基づき、有明の丘研修の研修指導案等をもとにして、地方プログラムの研修指導案、標準テキスト、確認テストの素案を図1-6に示す方法で、まずは、「地方プログラム(素案)」を作成した。

表 1-5 地方プログラムの作成方法

研修指導案 (素案)	有明の丘研修の研修指導案から、基本カリキュラムの学習目標に該当 する学習項目・知識・基本用語をとりまとめる。
<u>標準テキスト</u> <u>(素案)</u>	研修指導案(素案)の単元に関連づく有明の丘研修の標準テキストをとりまとめる。
確認テスト (素案)	研修指導案(素案)の知識に関連づく有明の丘研修の確認テストをとりまとめる。

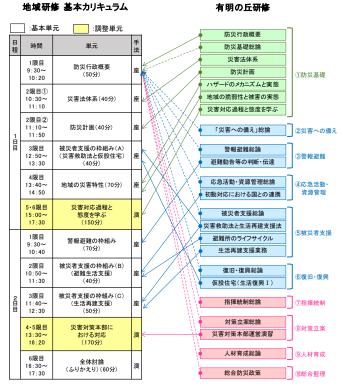


図 1-5 地域研修の基本カリキュラムと有明の丘研修の単元の関係

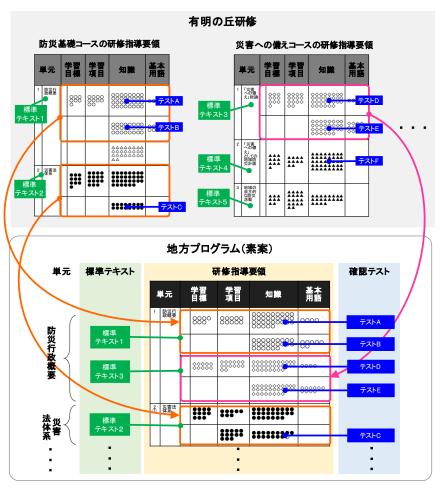


図 1-6 地方プログラム (素案) 作成の方法

この「地方プログラム (素案)」の作成を通じて、下記の課題が明らかになった。

- 今年度の地域研修で、研修指導案(素案)のどの知識が講義されているかを明らかにしたところ、全ての知識が講義されているわけではなかった。
- 地域研修の講義時間に制限があることから、研修指導案(素案)の全ての知識を十分に講義するには時間が足りない。
- そのため、地域研修の研修指導案として適切な内容が何かを検討し、必要に応じて見直す必要がある。
- また、研修指導案の見直しに合わせて、確認テスト・標準テキストも見直す必要がある。

これらを踏まえ、課題への改善の方向を検討し、その対応を次の通りとした。

地方プログラムの今後の方向性

① 研修指導案

● 地域研修版 研修指導案を実施主体に提供し、地域研修で講義してほしい内容を実施主体に選択してもらってはどうか。 また、選択してもらった内容を基に、講師と講義内容を調整してはどうか。

② 確認テスト

- 実施主体が選択した講義の範囲に合致する確認テストを再選定してはどうか。
- 再選定の結果、テストの問題数が足りない場合は、新しく確認テストの問題 と解説を作成してはどうか。

③ 標準テキスト

● 標準テキストのうち、基本カリキュラムに含まれる内容を明らかにして実施 主体に提供し、研修指導案からの選択時の参考としてもらってはどうか。

④ 地方プログラム全体

● 研修指導案、確認テスト、標準テキストの関係とそれぞれの見方がわかるものを実施主体に提供し、地域研修で講義される内容の把握や、研修指導案からの講義内容の選定時の参考にしてもらってはどうか。

(5) 今後の地方プログラムの改善の仕組み・流れ

今年度の当初に「公募要領」、「地域研修 基本カリキュラム」、「地方プログラム」について整備し、年間を通じて、どのように改善していくかを検討して、改善の仕組み案を作成していた。実際にその仕組み案にそって取り組みを進めていく中で、地域研修の実施時期が第4四半期にまで及ぶことから当該年度の地域研修に関するすべての改善事項を次年度の地域研修に反映しきれないことが判明したため、前項(2)の地方プログラムの改善の仕組み・流れを見直し、修正版に更新した。その仕組みは、次のとおりである。

次年度以降は、この流れで検討を行う。

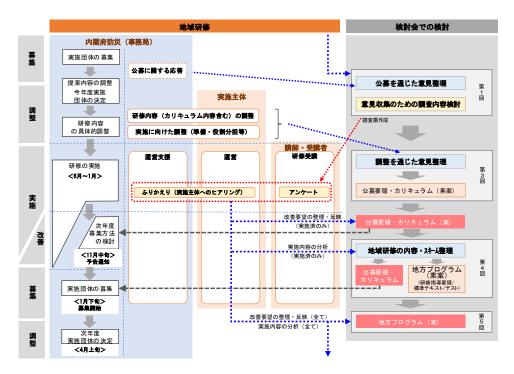


図 1-7 地方プログラムの改善の仕組み・流れ (修正版)

(6) 地方プログラムの開発に関する次年度の方針の検討

地方プログラムは、今年度は、有明の丘研修の指導要領や教材を参考に作ってきたが、 同時に課題も判明した。今後は、地域研修の位置づけや目的などの方向を踏まえて、そ の改善を図る。

また、次年度も引き続き、改善の仕組み・流れに沿って、公募要領、基本カリキュラム、地方プログラムの強化・充実をはかるとともに、評価・改善の方法を検討する。

2. 研修指導要領及び標準テキスト等の整備

2.1 令和元年度版「研修指導要領」の整備

確認テストの内容及び e ラーニング「事前学習」の教材内容と整合した「研修指導要領」となるよう、その見直しを行った。この見直しは、研修講座の見直し、確認テストの見直しなどに伴うものとして、「有明の丘研修」の各期(計 2 回)に実施した。

(1) 「確認テスト」の見直しに応じた研修指導要領の改善・整備

「有明の丘研修(第1期・第2期)」で実施する「確認テスト」は、「研修指導要領」の「知識」に関連付けて作成している。このため「確認テスト」の見直しや新規作成が生じた場合は、「研修指導要領」の「知識」部分との整合性を確認の上、場合によっては指導要領の内容強化の観点から、要領そのものの改善を行う必要となる。

今年度は、「確認テスト」の見直しや新規作成に伴い、「研修指導要領」の「知識」について、記述事項の改善や追記による内容の強化・充実化を図った。なお、「知識」に関連付いていない「確認テスト」に関しては、その「知識」を「研修指導要領」に追加すべきかどうかを検討し、必要に応じて、新たな「知識」として追加した。

(2) e ラーニング「事前学習」の見直しに伴う研修指導要領の改善・整備

防災基礎から復旧・復興までの個別対策に関する6コースについては、e ラーニング「事前学習」が実施されているが、この事前学習で示される「テキスト」と「テスト」の内容についても、「研修指導要領」の内容との整合が図られている。

今年度、「テキスト」や「テスト」の見直しが生じた事項については、その見直し結果と要領の内容が整合するよう「研修指導要領」の見直しを行った。

2.2 標準テキストの整備

「有明の丘研修(第1期・第2期)」における講座の見直しに伴い単元の構成や学習目標に変更が生じている事項に合わせて標準テキストを見直した。

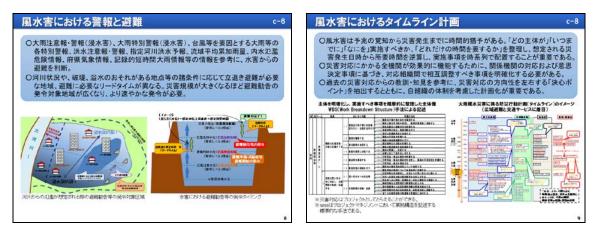


図 2-1 標準テキスト第4階層(③警報避難)

同時に、「有明の丘研修」各コースの1限目でコース概要の説明に使用する「総論」部分についても、「有明の丘研修(第1期・第2期)」の講座の見直しに合わせて修正した。



図 2-2 コース概要説明用スライド(①防災基礎)

2.3 今後の見直しについて

防災スペシャリスト養成研修の各コースで教える内容を示している「研修指導要領」 の内容の強化・充実を図る上で必要な見直しを継続的に行うとともに、これに伴う、標 準テキストの内容の見直しも引き続き行う。

特に、法や制度、計画などの見直しに伴い、教えるべき「知識」や「技能」の内容に修正が生じた場合の見直しをはじめ、実際の研修において講師の教えている内容との整合といった観点からの指導要領やテキスト内容の拡充など、内容の適性を確保・維持し、充実を図るうえでの見直しを行っていく。

3. 能力評価(個人/組織)の仕組みの検討

能力評価(個人/組織)の仕組みの検討の中で、まず「防災スペシャリスト養成研修」における評価・改善の仕組みの確立を図ることを念頭に、図 3-1 に示す流れを設定し、「研修改善のための検討」、「効果測定手法の検討」、「好事例の活用方策の検討」を行った。

最終的には、これらの検討結果を踏まえ、評価・改善の仕組みを確立した。

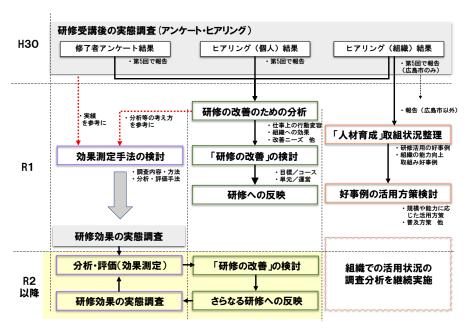


図 3-1 今年度の検討の流れ

3.1 研修改善のための検討

防災スペシャリスト養成研修の評価・改善を行うため、前年度に実施した修了者への アンケート及び個人・組織へのヒアリング結果を分析し、研修の改善事項を検討した。

(1) 研修の改善のための分析

昨年度の修了者アンケートの回答(283人から回答)をもとに、「自身の変化した内容」、「組織の変化した内容」、「具体的な改善ニーズ」に関する意見を整理・分析した。

1) 自身の変化した内容

「研修後の自身に何らかの変化があった」と回答した 250 人 (88.3%) の「変化した内容」に関する 301 件 (同一人物からの複数意見があるため回答者数と自由記述の数には違いがある。以降の件数の相違は、これと同様の理由による) の自由記述を整理した結果、「意識の変化 (心構え)」が最も多く、続いて「活動の変化」、そして「知識の獲得・増加・深化」が生じたとする意見が挙げられた。詳細は、次の図のとおりである。一方、研修後の自身の変化に「特にそうした変化はなかった」と回答した結果も一部

見られた。なお、自由記述の回答には、研修の改善を必要とする指摘はなかった。

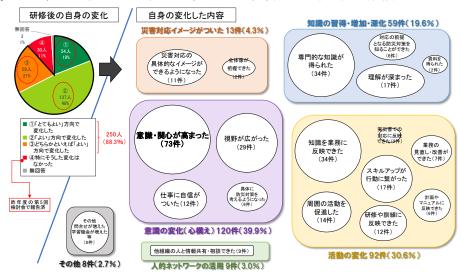


図 3-2 自身の変化した内容

2)組織の変化した内容

「組織全体の変化」に関し回答を寄せた 174 人 (61%) のうち、「変化あり」と回答した 94 人の「変化した内容」に関する 118 件の記述を分析した結果、「災害対応能力の向上」が最も多く、続いて「災害に対する意識が高まった」とする意見が挙げられた。また、「業務のやり方」に影響が及んでいるもの「意見、首長・幹部の変化」を与えたとする意見も挙げられている。詳細は、次の図のとおりである。

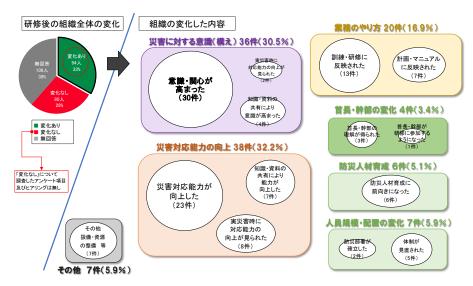


図 3-3 組織の変化した内容

3) 具体的な改善ニーズ

改善ニーズを把握するための問いの一つである「研修に追加すべき、または充実すべきだと思うカリキュラムや講義」に関する自由記述として115人から152件あり、これらを、「コース全般」と「その他」、「各コース・講義(詳細)」の項目区分し分析した。

「コース全般」としては、「実際の事例を知りたい」「経験者による体験談を聞きたい」 「実践的な内容にしてほしい」等の意見が挙げられた。「その他」については、「新たな コースが欲しい」「トレーナーズトレーニングが必要」「資格制度を導入してほしい」 「演習を増やしてほしい」「開催場所を増やしてほしい」等の意見が挙げられた。

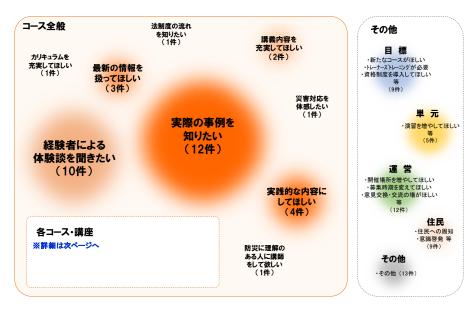


図 3-4 具体的な改善ニーズ:コース全般・その他

「各コース・講義(詳細)」の分析結果は、コースごとに様々な意見があげられた。 特に多かった意見として、応急活動・資源管理で受援に関すること、被災者支援では救助法や避難所運営について、指揮統制では他機関との連携や関係機関の対応などが知りたいこととして挙げられている。その詳細は、次の図のとおりである。

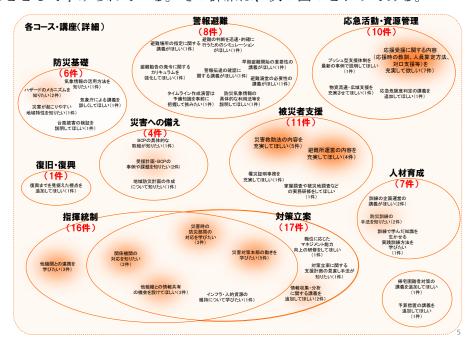


図 3-5 具体的な改善ニーズ:各コース・講義(詳細)

また、改善ニーズを把握するための研修全般への問いである「今後の研修改善への提案・要望について」に関する自由記述としては、84人から 103 件の回答があり、これらの意見は「コース」、「単元」、「運営」、「目標」、「その他」の5項目で区分整理した。

「コース」については、「地域別研修を充実してほしい」「研修の回数を増やしてほしい」という意見が多い。「単元」については「研修手法を検討してほしい」「単元時間の配分を変更してほしい」といったこと、「運営」については「開催場所を増やしてほしい」「その他運営に関する意見」、「目標」については「修了者の活用方策を検討してほしい」「コース編成を検討してほしい」という意見があった。また、「その他」として、「修了者アンケート調査の仕方を考えてほしい」という意見もあった。

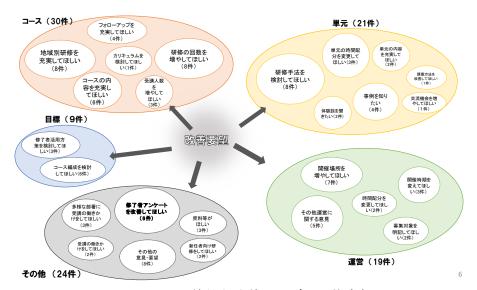


図 3-6 具体的な改善ニーズ:研修全般

(2) 「研修の改善」の検討

上記(1)の結果を基に、研修の改善について企画検討会で検討した。主な意見は次の通りである。

- 研修の時間配分の変更を求める指摘があるが、2日間のコースの流れと各単元の時間 配分をどうするかは、必要に応じ、各コースで改善していけばよい。
- 防災スペシャリスト養成研修を、組織の人材育成計画に組み込んだり、初任者研修に活用したりするなどの好事例を、募集チラシやホームページ等で紹介すればよいのではないか。職員を研修に派遣することが組織の能力向上につながるというイメージが生まれれば、研修全体がより活性化するのではないか。
- アンケートやヒアリング結果として挙げられているコースごとの改善事項は、防災研修コーディネーターを中心に、反映できるかどうか検討するのがよい。
- アンケート結果としてフォローアップの充実や、最新事例・具体事例を求める要望があるが、毎年フォローアップ研修を実施しており、被災地の現場の声や具体事例を聴ける場となっている。このフォローアップ研修をどのように内容を充実させていくかも今後検討すべきではないか。
- 講師・修了者のプロフィールをまとめ、共有することは、人的ネットワークの活性化 につながるのではないか。

(3) 研修への反映

修了者へのアンケート及び個人・組織へのヒアリング結果を踏まえた分析の結果として明らかになったコースごとの改善事項については、コースコーディネーターに示し、必要に応じて研修内容に反映した。また、研修全般への改善については、よりよい運営の見直しに役立てるための情報として活用し、必要に応じ改善を図った。

なお、研修の改善検討については、次年度以降も継続して行うこと、今後は、修了者を対象としたアンケートを中心に実施し、その結果を分析・図化した上で改善事項を明らかにして、研修改善に役立てることとした。

3.2 効果測定手法の検討

(1) 修了者アンケートの見直し

1) 実施時期の見直し

前年度に実施したアンケート調査結果を確認の上、対象者からの意見をもとに実施上の課題を整理した。

<課題>

- 修了者アンケートの対象が、受講後 4 年経過してからの方もいれば、受講から半年しかたっていない方まで様々であり、意見にばらつきがあった。
- 受講後 4 年経過している方からのアンケート結果には、現状、既に改善されている事項への指摘もあげられた。

以上を踏まえ、今後は、次の通り定期的に実施することとして、実施時期を見直した。

対象者 前年度の有明の丘研修 (第1期、第2期) 及び同時期の地域における研修の修 了者を対象とする。

手法 ・メールを通じたアンケート調査を実施する。
・研修修了の概ね1年後に調査を実施する。
・研修の実施時期から2つのグループに分けて1年に2回調査を実施する。
<調査1回目の対象> 有明の丘研修 (第1期) 同時期に開催された地域における研修
<調査2回目の対象> 有明の丘研修 (第2期) 同時期に開催された地域における研修

表 3-1 修了者アンケートの実施内容

2)調査項目の見直し

次にアンケート調査内容について見直した。前年度は、調査の試行段階でもあったため、アンケート調査後に、一部の対象者・対象団体に対しヒアリングを行い、研修の効果を聞き取りしたが、今後の効果測定は、アンケート調査を中心として継続的に行うこととした。このため、今後、実施するアンケート調査の項目・内容として、前年度に個人へのヒアリングした内容でアンケート調査には含まれていなかった事項を反映することとした。その他、次の視点に基づき、修了者アンケートを見直した。

<見直しの視点>

- •調査の問いについて、「研修受講前の状態」、「受講の結果と変化」、「受講を踏ま えた改善の提案」といった、受講前から受講後に至る時間の流れにそって、回答 できるよう問いの流れを工夫する
- 選択式で回答しやすい設問を最初に、感想を問うような抽象的な設問は後に配置することで、段階的に具体的な回答を得られるような工夫をする
- 過去の回答結果を踏まえて選択肢を追加し、自由記述を限定して、肝要な事項だけに記述を求めるように問いを限定する
- 「役に立たなかったこと」ネガティブな意見も、重要な回答として把握できるよう、記述しにくい設問も選択肢として設定するなど、工夫する

(2) 研修効果の実態調査の実施

前項(1)の見直しを踏まえ、研修効果の実態調査として、修了者へのアンケート調査を実施した。この調査の概要は次の通りである。

	調査1回目	調査2回目
対 象 者	平成30年度の下記の研修の修了者全員 1)有明の丘研修(第1期) のべ約541人 2)1)と同時期に開催された地域別総合防 災研修(青森/鳥取/佐賀/長野/秋田 会場) のべ約245人	平成30年度の下記の研修の修了者全員 1)有明の丘研修(第2期) のべ約548人 2)1)と同時期に開催された地域別総合防災 研修(滋賀/奈良/鹿児島会場) のべ約149人
調査期間	令和元年 10 月 1 日 (火) ~10 月 31 日 (木)	令和2年1月27日(月)~2月21日(金)
手 法	アンケート調査(メール送付)	アンケート調査(メール送付)
送付内訳	国 63 通 都道府県 126 通 市区町村 408 通 指定公共機関 9 通 その他 5 通	国 65 通 都道府県 146 通 市区町村 298 通 指定公共機関 5 通 その他 2 通
送信結果	送信完了 576 通 不達 35 通	送信完了 485 通 不達 31 通
回収状況	回収数 117 人 有効回収数 117 人	回収数 119 人 有効回収数 118 人

表 3-2 研修効果の実態調査 実施概要

なお、調査を通じて把握された事項など、調査結果の整理は、次年度に行う。

3.3 好事例の活用方策の検討

(1) 「人材育成の取組み状況」の整理

「人材育成の取り組み状況」については、過去の研修受講実績とアンケート調査集計結果を踏まえ、前年度中に、調査対象として9団体(①鳥取県、②広島市、③草加市、④大田区、⑤川崎市、⑥藤沢市、⑦鴻巣市、⑧遠軽町、⑨東松山市)を選定し、ヒアリ

ングを実施している。今年度は、この9団体への組織ヒアリングの調査結果を基に、各団体の「研修への派遣動機」、「人材育成の基本的な考え方」、「防災スペシャリスト養成研修に派遣した効果」、「意見・提案等」を整理・分析して、組織における人材育成の取組み状況を明らかにした。この整理結果の概要は下記の通りである。

表 3-3 組織の人材育成の取組み状況の概要

項目	表 3-3 組織の人材育成の取組み状況の概要 キーワード等
研修への派遣動機	● 防災スペシャリスト養成研修に派遣する動機、理由(期待)、目的・目標 「能力向上(2団体)」「基礎的知識を学ぶ」「分野別の知識を学ぶ」「専門的に学ぶ」 「即戦力の養成」「災害対応の反省から」「業務のため」 「高度に管理された教育であるから」「地域防災マネージャーの資格取得」
	● 人材育成の考え方 ・人材育成の考え方 ・人材育成基本方針がある(1団体) 「市(組織)で職員の受講する研修を管理」 ・育成の考えが明文化されていない(8団体) 「業務、在籍年数を考慮し研修選択」「職位、動員区分、スキルに応じた研修設定」 「有明の丘研修の受講方針を定めている」「新任者に基礎的なことを学ばせる」 「年間の訓練計画がある」
人材育成の 基本的な考 え方	● 研修に対する目標内容(学ばせたい能力) 「業務に関する能力(3団体)」「実践的な能力(2団体)」 「土砂災害等の発生を先読みする力」「危機に敏感になってほしい」「人脈」 「要員としての知識・技能」「防災に関する全般的な知識」「基本的な知識」 「研修の目標」「心構えや実務的知識」 「知識、具体的なやり方、リーダーシップなどコースによって異なる」 「組織としては特にない」
	● 研修で学んだことを組織で活かすための考え方、実際の取組内容「マニュアルの改訂」「災害時の先読み」「訓練内容に利用」「BCP 策定」「職場で共有」「異動で他部署に知識や経験が展開」「協定先の選定や締結内容の判断材料」
	● 当初の目的・目標を達成したか 「一定程度の目的は達成(3団体)」「危機管理に関する意識が向上」 「実災害での対応は適正・円滑」「内容共有で業務への意識が向上」 「図上訓練の運営や技術を学んだ」「住民向けの研修での伝え方が向上」
防災スペシ	 ● 組織として研修を生かせたか 「いかせている(5団体)」「良い作用が出ている」 「受講者が研修を受けていない職員にいろいろ教えている」 「組織としては十分にいかせているとは思わない(3団体)」
が ・リスト養 成研修に派 遣した効果	● 組織に具体的にどのような変化が起こったのか(追加で質問) 「地域防等の改訂に反映(2団体)」 「訓練等を通じた区災害対策本部の評価点数は、各区とも年々向上」 「被災自治体に災害救助法適用の申請について進言」「先導的に活動ができている」 「実災害対応で適正・円滑に実施」「研修の資料を見ながら議論する」 「災対本部事務局スペースを確保」 「警報等発令のタイミングや事前に行うことを把握」「特にない(2団体)」
	● 変化を促進した要因は何か(追加で質問) 「訓練の必要に対する認識」「実務経験者や研究者の実践的知見」 「実践につながりやすい」「情報を得ること、人と知り合えること」 「災害法体系の知識」「他の自治体職員や講師の実際の災害の話」
意見・提案等	● 研修で学んだことを組織で活かすための意見・提案等 「災害対応の訓練に活かす (3団体)」 「研修内容を派遣する側が良く知って管理し派遣すべき」 「組織が人材育成の戦略を立て派遣することが効果を生む」 「防災基礎コースは5月頃にやると新任者への教育になる」
	● その他意見(国に期待すること等) 「一般向け研修(3団体)」「防災 SP 研修の継続を(2団体)」「防災基礎の枠を拡大」 「国の広報活動による後押しが自助を促進」「演習時の毎回の班替えがよい」 「0JT 研修の継続」「地域防災マネージャー資格基準の緩和」

(2) 好事例の活用方策の検討

上記(1)の整理結果を基に、人材育成の取り組み状況に関する情報や、取り組みの 具体例に関する効果的な活用の方策について検討した。主な意見は次の通りである。

- 組織ヒアリングで得られた好事例を、自治体の規模別の事例として整理できれば、所属する自治体の規模に応じた事例として参考としやすいのではないか。
- 新任者に対し最低限のことを学ばせたいというニーズが市町村に多い。

以上の意見を踏まえつつ、「研修の受講により、どんな能力が向上するのか明確なイメージをもって受講してもらう」、「組織の人材育成等に研修を活用することで、組織の能力向上につなげてもらう」この2つを目的に、防災スペシャリスト養成研修の活用に関する「好事例」を整理することとし、9団体を対象にした整理結果から、改めて「受講による効果が生じている事例」「組織の人材育成に活用している事例」を選定し、「好事例」として紹介用に取りまとめた。

1) 受講による効果が生じている事例

「受講による効果が生じている事例」は、次2つを選定して取りまとめた。

- 「防災スペシャリスト養成研修」で学んだことが、業務改善や防災対策の取組みの 見直しなどにつながった事例 (大田区)
- ●受講後に取り組んだ実災害への対応において、「防災スペシャリスト養成研修」で学んだことが生かされた事例 (東松山市)

防災スペシャリスト養成研修の有効活用事例

① 受講による効果が生じている事例

大田区:学んだことが業務改善や防災対策の取組みの見直しなどにつながった事例

(聞き取り日:平成31年3月18日)

背景

防災に関しての学ぶ機会が少ないなか、**防災スペシャリスト養成研修では防災を専門的に学べる**ため、防災課の職員を派遣している。



- 学んだことが、業務改善や防災対策の取組みの見直しにつながった。
- 具体的には、指揮統制と総合監理で受講したことに基づき、災害対策本部の事務局活動を行うためのスペースを新たに確保した。いろいろな部署に説得にあたることにより、組織に対しても何らかの影響があると思われる。
- しかし、受講者の職位が低ければ、組織に対して変化を起こさせにくい。そのため、研修で能力を身につけて戻ってきた職員を活用する側(組織)の改善が必要。

東松山市:受講後に取り組んだ実災害への対応において、学んだことが生かされた事例

(聞き取り日:平成31年3月15日)

背 景

当市危機管理監(非常勤)が業務の一環として参加した。他職員も有明の丘研修にも派遣させたいが、人員不足のため実現していない。

- 災害時の業務では、**警報等の発令のタイミング**や事前に行うことを把握できるようになった。
- 研修を受けたことで<u>「危機感」を持てるようになった</u>ことにより業務に対する意欲が高まった。他の自治体 職員や講師の実際の災害の話が大変役立っている。
- 平時の業務では、**地域防災計画やマニュアル改訂に研修で学んだ知識を反映できた**。
- 業務として**図上訓練**が増えているため、**その運営や技術を学ぶことができた**。
- ◆ 住民向けの地域の研修で伝え方が向上している。

図 3-7 受講による効果が生じている事例の取りまとめ案

,

2) 組織の人材育成に活用している事例

組織の人材育成に活用している事例として次の3つを選定し、特に広島市を例に取り あげ、とりまとめた。

- 防災面に特化した職員の育成を組織的かつ計画的に行うことを基本に、「防災スペシャリスト養成研修」を年間の防災研修・訓練計画に組み込み、人材育成を行っている事例 (広島市)
- •職員の取り組む業務の専門性や、職位を踏まえて「防災スペシャリスト養成研修」 のコースを選択・活用し、人材育成を行っている事例 (鳥取県)
- 防災担当者として着任した新任者の基礎教育として、「防災スペシャリスト養成研修」を活用している事例 (東松山市)

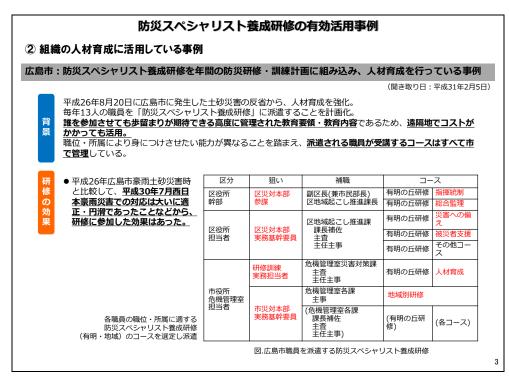


図 3-8 組織の人材育成に活用している事例の取りまとめ案

今後は、引き続き「好事例」の収集調査を行うとともに、好事例の普及方策について も検討することとした。

3.4 「防災スペシャリスト養成研修」における評価・改善の仕組みの検討

今年度は、「防災スペシャリスト養成研修」における評価・改善の流れを仮設定して、「研修改善のための検討」、「効果測定手法の検討」、「好事例の活用方策の検討」を実施した。この各検討の結果は、修了者を対象とした研修効果測定の結果を基に整理されている。

「研修改善のための検討」では、「防災スペシャリスト養成研修」を受講者側から評価し、具体的な改善を図る方法を整理した。また、「効果測定手法の検討」では、研修

改善のための検討につながる修了者アンケートの調査内容と方法の適正化を図った。その他、「好事例の活用方策の検討」では、研修を活用した組織における人材育成方策の参考となる情報を整理している。

なお、以上のような検討の成果を踏まえ、今後も継続的に「防災スペシャリスト養成研修」の評価・改善をはかるための一連の流れをもつ仕組みとして機能できるよう、評価・改善の仕組みを検討し、整理した。

確立した仕組みは、次のとおりである。

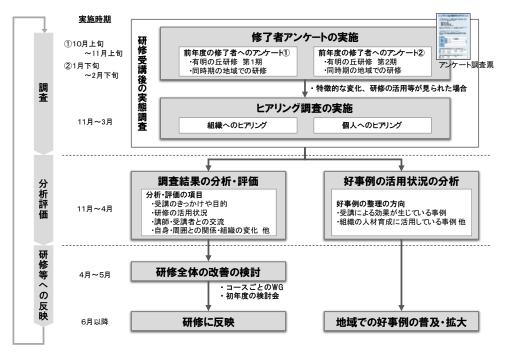


図 3-9 「防災スペシャリスト養成研修」における評価・改善の仕組みの検討

3.5 今後の検討の進め方について

次年度以降は、確立した評価・改善の仕組みに沿って、研修修了者(個人)及び組織向けのアンケート及びヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえて継続的に研修の改善を行う。

また、組織内で能力を有する人材の確保や蓄積の方法を調査し、組織の能力評価の方法の検討を行う中で、好事例を収集するとともに、好事例の普及方策についても検討する。

4. e ラーニングの開発・運営

今年度の e ラーニングの開発・運営では、早期の公開用 e ラーニングの運用に向け、次年度の試行に向けた検討、及び e ラーニング「事前学習」の適正な実施・管理を行った。

4.1 公開用 e ラーニングの検討

(1)検討の進め方

前年度の「今後の研修のあり方の検討」において、「e ラーニングを公開し、広く多くの人の能力向上を図る」ことがあげられ、今年度以降で公開を視野に入れたe ラーニングの開発が設定されていることを踏まえ、地方プログラム等の検討の進め方(詳細は、1.3 参照)の中で、e ラーニングの公開にあたり生じる可能性のある課題の把握と対応の方向等を検討することとした。これを受け第2 回の企画検討会で課題についての検討を行った。

こうした中、近年多発する災害時の災害対応上の課題等を踏まえ、e ラーニングの早期 運用を図ることとし、改めて防災スペシャリスト養成の一環として行う「公開用 e ラーニング」の位置づけを整理した。あわせて、当面の公開用 e ラーニングの学習対象、扱うコンテンツの整理イメージを検討し、公開用 e ラーニングの要件を分析・整理した。

なお、今年度の企画検討会では、委員意見等を踏まえて要件を見直し、試行の対象テーマを選定するとともに、コンテンツの構成・内容イメージまでを検討している。

今後の研修のあり方の検討(前年度)



地方プログラム等の検討の進め方(第1回企画検討会)

- ・地方プログラム・・・・・・今年度検討
- · **公開用eラーニング**・・・・・今年度検討
- ・講師養成プログラム・コース・・・次年度以降に検討



公開用eラーニングの検討

第2回企画検討会

- ・実施にあたって生じる可能性がある課題の把握
- ・仕様イメージ案の整理



第4回企画検討会

- ・公開用eラーニングの位置づけの見直し
- 学習対象の検討
- コンテンツの検討
- ・要件整理



第5回企画検討会

- ・試行の対象テーマ選定
- ・コンテンツの構成・内容イメージ検討
- 要件整理

図 4-1 検討の進め方

(2) 実施にあたって生じる可能性がある課題の把握

公開にあたり生じる可能性のある課題について検討した。最初に、その「実施の目的(前提、対象者、学習目的)」、「受講管理」の方法、「コンテンツ」の構成や内容、「運営・管理主体」の4つの観点から「公開用eラーニング」整備にあたっての基本事項について検討・整理した。

(3) 公開用 e ラーニングの位置づけ

近年多発する災害時の災害対応上の課題等を踏まえて、防災スペシャリスト養成の一環として行う、公開用eラーニングを具体化するにあたり、位置づけを検討した。

検討では、公開用eラーニングの主な対象や作成すべきコンテンツの設定の参考とする情報の整理を行うことを念頭に、「近年の災害発生による被災の実態と課題」調査や「防災スペシャリスト養成研修の受講状況」調査を通じた、位置づけの前提となる基本事項の整理を行った。

まず平成25年~平成30年の間に発生した災害の災害救助法の適用状況を調査し、近年の災害で被災した団体の被災経験とその団体の規模に関して分析を行った。続いて近年の災害における被災市町村の災害対応上の主な課題を調査・分析し、特に近年起きている複数の災害で共通する課題の状況について着目して分析整理した。

また、有明の丘研修及び地域別総合防災研修の市区町村別の受講状況についても調査し、 特に、同研修の受講が多い団体、少ない団体の団体規模について分析整理した。また、

これらの結果から、公開用 e ラーニングの位置づけにあたり考慮すべき基本事項を下記の通り整理した。

< 「公開用 e ラーニング」の位置づけに当たり考慮すべき基本事項>

- 近年の災害で被災している市町村の多くは、被災経験が無い。 また、数だけでいえば人口10万人未満規模の市町村が多い。
- 災害が起こるたび、災害対応上の同じ課題が繰り返し生じている。
- 人口 10 万人未満規模の市町村は、有明の丘研修・地域での研修ともに受講が少ない。

以上を踏まえ、平成 25 年度以降の e ラーニングに関する企画検討会での検討内容も加味して、公開用 e ラーニングを下記の通り位置づけることとした。

公開用 e ラーニングの位置づけ

被災経験が無いまたは少ない市町村のうち、特に人口 10 万人未満規模かつ有明の 丘研修・地域研修を受講できない市町村に対して、繰り返し生じている災害対応上 の課題に対応でき、個別の災害対応業務が実施できるようになる機会として e ラー ニングを位置付ける。

(4) 今年度以降の進め方の検討

「公開用 e ラーニング」の位置づけと合わせて、今年度以降の進め方を検討した。 企画検討会での検討を通じて、今年度の整理と検討の範囲、次年度の試行、次々年度の 実施に向けた公開用 e ラーニングの検討の流れとスケジュール概要を決定した。 今年度以降は、下図の流れに従い検討を進めることとなった。

令和元年度

要件の整理と検討

- 公開用eラーニングの要件を整理し、検討する。(利用目的や対象者、コンテンツの考え方・作成方法、実施時期、学習履歴等その他の機能、システム(LMS等)の利用方針、管理・運用体制等)
- 公開用eラーニングの学習の流れを整理し、費用の概算を算出する。

試行に向けた検討

- 整理した要件に基づき、試行の範囲の検討、コンテンツの設計、公開用eラーニングの学習の流れ を実現できるシステム等の選定を行う。
- 必要に応じて要件を見直し、費用を再度算出する。

令和2年度

試行結果から実施の方向性を検討

- 公開用eラーニングの試作版を開発し試行する。
- 試行の結果明らかになった課題の改善点を整理し、対応を検討する。

令和3年度

公開用eラーニングの実施

- 試行結果を踏まえ、コンテンツの改善・開発、LMSなど導入するシステム選定等を行い、公開用e ラーニングを実施する。
- 実施の結果明らかになった課題の改善点を整理し、対応を検討する。
- 公募形式でコンテンツを作成するなど、継続的にコンテンツの充実・強化を図る仕組みを検討する。

図 4-2 今年度以降の進め方

(5) 学習対象の検討

「公開用 e ラーニング」の要件の一つとなる、e ラーニングを通じて提供する「コンテンツ」のテーマに関する検討を行い、学習対象を設定した。「繰り返し生じている災害対応上の課題に対応でき、個別の災害対応業務が実施できるようになる」という位置づけに応じた学習対象である必要から、近年の災害における被災市町村の災害対応上の主な課題を調査・分析の結果をもとに、特に、課題が多く挙げられていた個別の災害対応業務を学習対象の候補として列挙した。その上で、その候補を、「求められる能力」区分と「活動遂行能力」と「活動の前提」との関係区分から整理し、位置付けた。

その整理は次の図の通りである。

本部運営の中枢的役割を担う職員に求められる能力

個別課題の対応に専門的に 従事する職員に求められる能力

(救命・救助)

- 避難勧告等の判断・伝達
- 避難所運営
- 災害廃棄物処理
- <u>住家被害認定調査•罹災証明</u> <u>書交付</u>
- •*ボランティアの受入*
- ・要配慮者への支援
- ・物資の受入れ
- 応急仮設住宅
- 給水活動
- •復興計画 など

活動の前提

活動遂行能力

• 災害救助法

事業継続

受援体制

• 被災者支援制度関連 など

• 災害対策本部運営 など

図 4-3 「求められる能力」「活動遂行能力」「活動の前提」の視点の整理結果

なお、この整理結果を踏まえ当面の公開用 e ラーニングの学習対象を次の通り設定した。 <当面の公開用 e ラーニングの学習対象>

- 災害対応を行う上で、不足する資源を補うために必要な資源を確保する「受援体制」 を学習対象とする。
- 個別の業務については、災害対応上の課題が多く挙げられている下記の6業務を学習対象とする。

「避難勧告等の判断・伝達」、「避難所運営」、「災害廃棄物処理」、

「住家被害認定調査・罹災証明書交付」、「ボランティアの受入」、

「要配慮者への支援」

その上で、令和2年度の試行対象を、次の2業務を対象化することとした。

令和2年度の試行の対象

- 避難所運営
- 住家被害認定調査・罹災証明書交付

<選定理由>

- 災害時に特有の業務(普段の行政事務には存在しない業務)であること。
- 災害対策本部の複数の部・班が関わり連携して行う業務であること。
- 災害発生直後から継続して大量の人的資源が必要であり応援無しには対応できない 業務で、かつ多くの人員のスキル向上が必要な業務であること。

(6) コンテンツの検討

公開用 e ラーニングで扱う学習対象とともに、e ラーニングを通じて受講者が「個別の 災害対応業務が実施できるようになる」ために、どのようなことを把握・理解できればよ いか検討して、「基本的な考え方」、「事前の基準の設定・体制構築」、「災害発生時の業務 (業務全体の流れと業務上の留意点)」の3つを、業務の理解・実施に必要な基本的枠組 みとし、学習対象ごとに、この3つの基本区分にそってコンテンツを整理することとした。

表	4 – 1	基本区分につ	ついて
		12	

基本区分	整理・コンテンツ化の視点
基本的な考え方	•業務の目的、被災者に対し提供されるサービスがわかるように整理する。
基本的な考え力	• 業務実施のために知っておくべき基本的な考え方や基礎知 識をコンテンツ化する。
事前の基準の設定・ 体制構築	• 事前の備えとして決めておくべき基準や構築すべき体制を コンテンツ化する
災害発生時の業務 (業務全体の流れと 業務上の留意点)	• 具体的な業務の手順 (WBS などで整理されたもの) の実施方 法をコンテンツ化する

その上で、試行対象の2業務について、整理結果を基に、上記の3区分に応じた具体の学習項目・内容を検討した。この検討に当たっては、既に整備されている「研修指導要領」や内閣府のガイドライン等の内容を基本区分ごとに区分したのち、それぞれの「学習項目」「学習詳細項目」「主な学習内容」を整理し、コンテンツの構成・内容のイメージ案として、下図のように取りまとめた。

目的	避難所運営のために必要な基礎知識と実施すべき業務の内容、方法について学ぶ。「避難所の質の向上」をはかるために事前に定めてお くべき事項や準備すべきことを理解する。
対象者	災害対策本部において避難所運営支援に関わる各部・班の職員及び避難所で活動する役割を担う派遣職員及び、非被災地から避難所運営 支援を行うために派遣される応援職員を主な対象者とする。
主な学習事項	 ・避難所運営の意義とその役割 ・避難所の適切な運営に向けて実施すべき事前の取り組み ・適切な避難所運営を行うための体制 ・避難所運営にあたり実施する業務の全体像と業務内容及び業務上の留意点

NO	基本区分	基本区分目標	学習項目		学習項目			学習詳細項目	主な学習内容 (可能な限り指導要領から抜き出す)	コンテンツ
			1	業務にあたっての基 本的な構え	1	避難所運営の目的	「住まいを失い、地域での生活を失った被災者の拠り所」として の機能を確保し、生活を支援するとともに「在宅で不自由な暮 らしを送る被災者の支援拠点」としての機能として生活を支援 する。			
					2	避難所の質の向上	避難者の健康を維持するために「避難所の質の向上」を目指す			
					3	指定避難所の指定	(市町村長の責務) ・指定避難所として指定しなければならない。	1		
			2	実施主体	4	避難所の供与と生活環境の整備	(災害応急対策責任者の務め) ・災害が発生時の遅滞ない避難所の供与 ・被災者の生活環境の整備に必要な措置			
					5	避難所以外の場所に滞在する被災者についての配 慮	(災害応急対策責任者の務め) ・避難所に滞在することができない被災者への生活環境の整 備に必要な措置			
1	基本的な考え 方	業務の実施のために 知っておかなければ ならない基本的な考 え方や基礎知識			6	災害対策における基本理念と配慮(被災者の援護 等の該当事項)	(基本理念) 被災者による主体的な取組を阻害することのない よう配達しつつ、適切に被災者を接護する (第年条14~16項) 「被災者の人身の健康の確保、居住の場 所の確保その他被災者の保護」、「悪配慮者に対する防災上 必要な措置」、「報災者に対する防災上 級要は措置」、「報災者に対する防災を からの相談」の実施に努めなければならない。	2		
					7	避難所の運営体制と主な役割	避難所運営委員会(仮称)、市町村災害対策本部避難所支援 班、外部支援者(専門職同団体等合む)による体制とそれぞれ の役割分担			
			3	基本知識	8	指定避難所と指定緊急避難場所との違い	○指定避難所、避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設 ○指定緊急避難場所・居住者等が災害から命を守るために緊急的に避難する施設へは場所	3		

図 4-4 コンテンツの構成・内容 イメージ案(一部)

(7)要件整理

企画検討会を通じて、上記(2)~(6)の結果と「実施時期」、「公開範囲」、「受講管理」、「システム」、「管理・運用体制等」について検討し、公開用 e ラーニングの要件を整理した。この結果は、次表の通りである。

表 4-2 公開用 e ラーニングの要件

衣 4-2			公用用 e ブーーングの安件			
項目		区分	要件			
	位置ぐ	がけ	• 被災経験が無いまたは少ない市町村のうち、特に人口 10 万人 未満規模かつ有明の丘研修・地域研修を受講できない市町村に 対して、繰り返し生じている災害対応上の課題に対応でき、個 別の災害対応業務が実施できるようになる機会として本 e ラ ーニングを位置付ける。			
1位置づけ、 対象者、学	対象者	ŕ	・市区町村の職員として、役場や現場において災害対応業務を行う担当職員・市区町村に連絡要員(情報連絡員、リエゾンなど)として派遣される可能性のある、国・都道府県の職員			
習対象と範囲	学習交	†象と範囲	・学習の対象を下記の7テーマとし、テーマごとに、「基本的な考え方」「事前の基準の設定・体制構築」「災害発生時の業務の手順」について学習できる。 ・受援体制 ・避難勧告等の判断・伝達 ・避難所運営 ・災害廃棄物処理 ・住家被害認定調査・罹災証明書交付 ・ボランティアの受入 ・要配慮者への支援 今後、学習対象の項目の追加を検討する。			
2コンテン	作成対	十 象	• 学習対象となる 7 テーマを作成対象とする。			
y 	7	内容全体	作成するコンテンツは、中核市等も含めた市区町村向けの汎用的な内容とする。コンテンツの内容は、内閣府が公表している当該ガイドライン等に基づき、有明の丘研修における関係コースの研修指導要領に則して、コーディネーターの助言をいただきながら作成する。			
	ンテンツの内	基本的な考え方	業務の目的、被災者に対し提供されるサービスがわかるように 整理する。業務実施のために知っておくべき基本的な考え方や基礎知識 をコンテンツ化する。			
	容	事前の基準の設定・体制構築	• 事前の備えとして決めておくべき基準や構築すべき体制をコンテンツ化する。			
		災害発生時の業務 (業務全体の流れ と業務上の留意点)	• 具体的な業務の手順(WBS などで整理されたもの)の実施方法をコンテンツ化する。			
	コンテンツ		 ・テーマごと、項目ごとに分割して作成する。(複数のコンテンツからなる) ・災害時でも視聴することができ、対応(災害対応業務)について学習できるものとする。 ・パワーポイント等によるスライドをナレーションで解説する形式とする。 ・1項目の長さは3分(長くても15分まで)程度とする。 			

項目	区分	要件			
	学習の流れ	学習の流れに閲覧の順序は設けず、任意で閲覧可、繰り返し閲覧可とする。修了条件は設けない。			
	視聴環境	• パソコン、タブレット、スマートフォンに対応。			
3 実施時期、公開範囲、	実施時期	平時・災害時の別なく常時開設、常時受講可。(受講期限は設定しない)			
受講管理	公開範囲	• 国、自治体・指定公共機関の職員(防災担当職員+応援職員) のみが受講できる形とする。(ID・パスワードで対応)			
	受講管理(受講者情報、学習履歴等)	受講管理はせず、対象者であれば誰でも視聴可。任意かつ無記名のアンケートを実施し、所属市区町村名を回答してもらうことで、市区町村単位での受講状況を把握する。			
4システム	ハードウェア	• 専用サーバ等のハードウェアの設置は不要。			
	ソフトウェア	• LMS 等のソフトウェアの開発は不要。			
5 管理·運用 体制	運営・管理主体	内閣府が行う。なお、コンテンツのメンテナンスは毎年行うものとする。			
	コスト	• その他のコンテンツ開発費用、初期費用、維持費用は、仕様イメージ決定後、比較検討を行う。			
	その他	・操作方法等の問合せを受け付け、FAQを掲載する。・コミュニティ機能(チャット、掲示板、ディスカッション機能)は使用しない。			

(8) 次年度の実施方針

今年度の整理した「公開用 e ラーニングの要件」に基づき、次年度は「避難所運営」と「住家被害認定調査・罹災証明書交付」の2業務のコンテンツ案を整備しその試行を行い、関係者から意見を聴取した上で、全7業務の本格運用に向けた検討を行う。また、受講管理等の要件について検討し、実施に向けて引き続き検討を行う。

その他、「公開用 e ラーニング」と「有明の丘研修」や「地域研修」の関連性を再度見直し、それぞれの関連付けと位置づけを検討・整理する。

4.2 e ラーニング「事前学習」の実施・管理

(1) 今年度の基本方針及び対応

平成 29 年度の「e ラーニングの運用に向けた基本方針」及び前年度の実施結果、企画検討会での委員意見等を踏まえ、今年度の実施方針を下記の通り見直した。

この方針に従い、今年度も個別6コースとして「防災基礎」「災害への備え」「警報避難」「応急活動・資源管理」「被災者支援」「復旧・復興」と「共通コース」を有明の丘研修の第1期及び第2期とも実施することとした。

表 4-3 eラーニング「事前学習」の実施方針

赤字:今年度から変更する箇所 青字:昨年度第5回委員意見を参考に追加で変更する箇所

<u>赤字</u>	:今年度から変更する	箇所 <u>青字</u> :昨年度第5回委員意見を参考に追加で変更する箇所
少システム	概要	 テキストはPDFでダウンロード・印刷が可能 修了証の発行・印刷が可能 受講者データ・教材データの即時登録・更新が可能 集計・分析に必要なログ※が常時取得可能
	テキスト (個別 6コース)	 研修指導要領を基にパワーポイントでテキストを作成、内容の充実化を図る ※研修指導要領がテキストに反映されたため、PDFでの配布は取りやめた 第1期では掲載していなかった学習項目も掲載するように修正 読みやすくなるようレイアウトを改善 テキストを見直し、見づらい箇所、誤字脱字を修正する。 時点修正および研修指導要領の改訂に合わせた更新を行う
② 教 材	テキスト (共通コース)	第1期と同様の内容(標準テキスト1~3階層を基に作成) 内容は6コースとも共通
材	テスト	 「○×」テスト 研修指導要領を基にテストを作成 1単元につき3問以上作成し、1単元ごとに1問ランダムに出題する 合格点を満点から80%以上とする。 正答率70%未満のテストを見直す。悪問の場合、テストを修正する。 悪間ではない場合、テキストを見直し、必要に応じて修正する。 テストを見直し、ひっかけ問題等の悪問があれば修正する。 時点修正および研修指導要領の改訂に合わせた更新を行う
③ 分 ※	情報提供のための ログの集計項目	 テストの実施状況(合格率) コース全体、単元ごとのテストの正答率 テストの問題を1 問以上間違えた人数 テキストの閲覧状況 (アンケート) わからなかった箇所アンケートの「分からなかった箇所」の質問内容を見直す
	実施時期·期間	• 研修の1ヶ月前~研修2日目まで
	集計対象期間	開始から3週間まで
4	コーディネーター への報告時期	• 研修の8日程度前(土日含む)
④スケジュール	講師への 情報提供時期	• 研修の8日程度前(土日含む)
儿	リマインド	個別のコースおよび共通コースのテストに合格していない受講者に送付 1コースにつき下記のタイミングで3回実施 ①集計対象期間の1週間前 ②集計対象期間の締切り翌日 ③研修3日前
⑤第1	テキストの分量が多 く、閲覧に時間がか かった(4件)	テキストの図表は読み込まなくても良いことがわかるよう、「詳細は研修で学ぶ」ことを注意書した。音声読上げ無しに変更することで、閲覧時間を受講者が調整できるようにした。
- 期の課題への対応	テキストの内容を読 み上げているだけで、 音声の必要性を感じ ない(5件)	• 音声読上げ無しでスライド学習を実施した。
対応	所要時間がわかるよ うにしてほしい(1件)	 HPにコース全体の所要時間を掲載した。 単元ごとのテキスト、テスト、アンケートのそれぞれに所要時間を掲載した。 今回の閲覧時間の平均を所要時間として掲載する

※ログ:LMSへのログイン履歴、テキストの閲覧履歴、テスト・アンケートの回答等、LMS上に記録されたデータのこと。

(2) 教材の見直し

実施方針を踏まえ、「研修指導要領」または「標準テキスト」と整合を図りながら、 教材であるテキスト及びテストを見直した。個別 6 コースの教材に関しては、ワーキン ググループ等を通じたコーディネーターの監修のもとで見直しを行った。

(3) e ラーニング「事前学習」の実施とその結果

e ラーニング「事前学習」は、有明の丘研修の1 $_{\it F}$ 月前から研修2 日目(最終日)の期間で実施した。第1 期、第2 期ともに、受講者の修了率は8 割を超える結果であった。

有明の丘⊐一ス	eラーニング テスト								
		修了者数(人) 修了率							
コース名	受講者総数	(研修17日前)講師等報告用集計締切7日前	(研修9日前)講師等報告用集計締切翌日	研修3日前	研修最終日	(研修17日前) 講師等報告用集計締切7日前	(研修9日前)講師等報告用集計締切翌日	研修3日前	研修最終日
①防災基礎	56人	16	46	50	53	28.6%	82.1%	89.3%	94.6%
②災害への備え	58人	21	44	46	51	36.2%	75.9%	79.3%	87.9%
③警報避難	51人	19	42	44	47	37.3%	82.4%	86.3%	92.2%
④応急活動·資源管理	49人	23	32	40	43	46.9%	65.3%	81.6%	87.8%
⑤被災者支援	50人	19	35	39	44	38.0%	70.0%	78.0%	88.0%
⑥復旧・復興	46人	19	39	41	44	41.3%	84.8%	89.1%	95.7%
6コース合計	310人	117	238	260	282	37.7%	76.8%	83.9%	91.0%

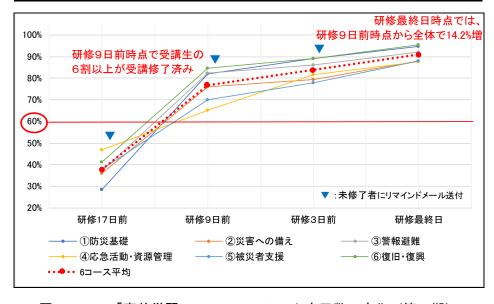


図 4-5 「事前学習」6コースのテスト完了数の変化(第1期)

「受講するコースで何を学ぶかの理解度」や「自分がわからないことの確認度合い」について質問した e ラーニング「事前学習」実施後のアンケート結果として、「非常に理解(確認)できた」あるいは「ある程度理解(確認)できた」とする回答が、研修の第1期、第2期とも全コース8割を超えた。この結果から、「事前学習」の目的である、①何について学ぶのかを知る、②何が分からないのかを知る、③受講に必要な最低限の知識を身につける、は十分達成できたと考えられる。

(4) 次年度の実施方針

e ラーニング「事前学習」は、年度当初に前年度の実施結果を踏まえて実施方針を検討した上で、内容の改善を図り、継続的に実施する。改善にあたっては、「研修指導要領」または「標準テキスト」と教材であるテキスト及びテストとの整合を図ることを基本に整理する。また、実施の状況を確認するとともに、実施結果を整理するなど、適正な e ラーニング「事前学習」の運営管理を行う。

5. 人的ネットワークの活性化

昨年度の「有明の丘研修」にて実施された人的ネットワークの構築状況に関するアンケートの結果を踏まえ、人的ネットワークの活性化の方策について検討した。

アンケートの結果から、昨年度実施した名刺交換会や演習時の班メンバーの入れ替えが人的ネットワークの構築に有効と考えられることから、同様の取組みをコーディネーターの考えに沿って有明の丘研修で実施した。

	取 組 み							
コース名		名 刺	交 換	演習班替え	交流			
	有無	実施タイミング	実 施 内 容	実施タイミング	会			
全コース共通	_	_	名刺の持参を受講決定 通知書で案内	_	_			
①防災基礎	0	1日目の 1限目・5限目	コーディネーターが 名刺交換を促し	演習時にメンバー を入れ替え (1回)	○ (外会場)			
②災害への備 え	0	1 日目・2 日目の 昼休み 後半 30 分	名刺交換会を実施	演習時にメンバー を入れ替え (1回)	(食堂)			
③警報避難	0	1日目の 昼休み後半15分、 集合写真撮影後	名刺交換会を実施	演習時にメンバー を入れ替え (1回)	○ (外会場)			
④応急活動・ 資源管理	0	1日目の1限目	コーディネーターが 名刺交換を促し	演習時にメンバー を入れ替え (2回)	(食堂)			
⑤被災者支援	0	1日目の1限目	総論を早めに終了し、 班ごとに集まって 名刺交換を実施	班替えなし	○ (名刺 交換内			
		1日目の 集合写真撮影後	班メンバー以外の人と の名刺交換会を実施		で交流)			
⑥復旧·復興	0	1日目の 昼休み 後半30分	名刺交換会を実施	班替えなし	○ (外会場)			
⑦指揮統制	0	1日目の 集合写真撮影後	コーディネーターが 名刺交換を促し	1日目と2日目 でメンバーを 入れ替え	○ (外会場)			
⑧対策立案	0	1日目の 集合写真撮影後	名刺交換会を実施	1日目と2日目 でメンバーを 入れ替え	○ (外会場)			
⑨人材育成	0	1日目の 集合写真撮影前	名刺交換会を実施	演習時にメンバー を入れ替え(2回)	○ (外会場)			
⑩総合監理	0	1日目の 集合写真撮影後	名刺交換会を実施	1日目と2日目 でメンバーを 入れ替え	○ (外会場)			

有明の丘研修(第1期)の最終日アンケートにおける「人的ネットワークをつくることができましたか」という問いに対し、前年度と比較して「非常にそう思う」の割合が増えており、今年度の人的ネットワークの取組みの効果が表れているものと考えられる。このことから、有明の丘研修(第2期)でも引き続き同様の取組みをコーディネーターの考えに沿って実施した。

次年度も引き続き人的ネットワークの活性化に取組んでいくとともに、その他の交流 の場や機会のあり方についても具体的に検討し、活性化を促進する必要がある。

6. 知識体系の整備

「知識の体系」については、必要に応じて修正の検討ができるよう、現段階の知識の体系を本検討会での検討の基礎資料とした。研修の体系や研修指導要領等の見直しに合わせ適宜見直す予定であったが、今年度は、知識の体系に影響を与えるような大きな見直しはなかった。資料7を参照。

次年度も引き続き検討会での提供を続け、内容の充実及び体系化のための調査・検討を行うこととする。

		1		
1	2	3	4	5
	地域の災害リスク	ハザードの理解	ハザードのメカニズム	地震
理念/防災				火山噴火
マネジメント				豪雨
				台風
				竜巻
				豪雪
			災害の実態	地震災害
				津波災害
				火山災害
				洪水害
				土砂災害
				高潮災害
				暴風による災害
				竜巻による災害
				雪害
		地域の脆弱性の理解	暖露	==
		プロスタス・クラ 川に ある (エ・ケン・王 万十	脆弱性	
		災害リスクの評価	リスクの同定 (災害リスクの特定)	
		火台リヘノの計画	リスク評価	
			被害想定	
			牧音忍足 ハザードマップ	
		災害リスクへの対応	対策計画の作成	+
		火告リヘンへの対応	対策計画の進捗管理・評価	+
	2.井田(中土) とが社(本)	2+ 生1 庫	災害対策基本法	
	法制度および計画	法制度	火告刈束基本法 諸法	災害救助法
			祖 本	被災者生活再建支援法
				激甚災害法
				南海トラフ地震対策特別措置法
				首都直下地震対策特別措置法
				大規模災害からの復興に関する法律
		m1 /// - 1 ==	N W - 1 = - 11 = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	その他
1		防災計画	防災計画の体系と法的位置づけ	
			防災基本計画	防災基本計画の概要
			地域防災計画	地域防災計画の概要
				業務継続計画
				受援計画
				地区防災計画
				災害対応マニュアル
				防災計画等の活用
	平時の災害への備え	被害抑止対策	公助による被害抑止対策	国土保全の諸対策
				土地利用・建築規制
1				施設・設備の耐震化
I	I	I	I	ネ湖、知測の女生、強ル

図 6-1 知識の体系(令和元年度版)

7. 課題と今後の検討

7.1 まとめと今後の課題

(1) 研修体系の見直し・検討

1) 有明の丘研修の講座の見直し

「有明の丘研修」の講座の改善・充実を目的に配置した各コースのコーディネーターから指導・助言等を受け、単元の順番の適正化、学習目標や手法・内容の改善について見直しを行った。

有明の丘研修の受講者拡大について検討し、次年度以降の対応方針を示した。

次年度も引き続き、各コースのコーディネーターがワーキンググループ等を通じて今年度の研修の成果や近年に発生した災害の課題や教訓等を踏まえた見直しを行うとともに、研修拡充についても引き続き検討を行う。

2) 地域研修の見直し

地域研修の実施主体からの意見・ヒアリング結果、受講者・講師のアンケート結果等を基に公募要領・基本カリキュラムを見直し、令和2年度の地域研修の公募を実施した。 見直し後の基本カリキュラムに基づき、地方プログラム(素案)を作成した。また、次年度以降の地方プログラムの改善の仕組み・流れを作成した。

次年度も引き続き、改善の仕組み・流れに沿って、公募要領、基本カリキュラム、地 方プログラムの改善を行う。

(2) 研修指導要領及び標準テキスト等の整備

昨年度作成した研修指導要領を基に、令和元年度の「有明の丘研修」第1期版及び第2期版を作成した。加えて、e ラーニング「事前学習」のテキスト作成に伴い、知識の見直しを行った。

「有明の丘研修」第1期及び第2期とも研修体系の見直しに伴い標準テキストを見直 した。

次年度も引き続き、教えなければならないことと、実際に教えていることとの整合性 が取れるよう、研修を通じて研修指導要領及び標準テキストを継続的に見直す。

(3) 能力評価(個人/組織)の仕組みの検討

昨年度の修了者へのアンケート調査及びヒアリング調査結果を分析し、研修の改善を図るとともに、効果測定手法を見直し、修了者アンケート等を実施した。また、組織へのヒアリング結果から人材育成の取組み状況を整理し、防災スペシャリスト養成研修を有効に活用している事例としてとりまとめた。効果測定の仕組みとして、修了者アンケート等の調査・分析評価・研修等への反映の流れを「防災スペシャリスト養成研修」における評価・改善の仕組みとして作成した。

次年度も引き続き、効果測定の仕組みに沿って、研修の改善を行う。

(4) e ラーニングの開発・運営

1) 公開用 e ラーニングの検討

公開用 e ラーニングの要件を検討し、利用目的や対象者、コンテンツの考え方・作成方法、実施時期、学習履歴等その他の機能、システム(LMS等)の利用方針、管理・運用体制等の要件を明らかにするとともに、公開用 e ラーニングの学習の流れを整理し、費用の概算を算出した。

次年度は整理した要件に基づき、公開用 e ラーニングの試行を行い、令和3年度の実施に向けて検討する。

2) e ラーニング「事前学習」の実施・管理

昨年度の結果を踏まえて見直した今年度の e ラーニング「事前学習」の実施方針に基づき、「有明の丘研修」第1期・第2期とも、防災基礎、災害への備え、警報避難、応急活動・資源管理、被災者支援、復旧・復興の6コースで実施した。

次年度も引き続き、eラーニング「事前学習」を見直し、実施する。

(5) 人的ネットワークの活性化

人的ネットワークを活性化する方策として、前年度のアンケート結果に基づき、名刺 交換会、演習の班分け、交流会の取組みを見直し実施した。

次年度も引き続き、人的ネットワークの活性化に係る取組みを見直し、実施する。

(6)知識体系の整備

今年度は、知識の体系に影響を与えるような大きな見直しはなかった。 次年度も引き続き、内容の充実及び体系化のための調査・検討を進めていく。

7.2 次年度以降の検討項目

前項7.1の通り、「研修体系の見直し・検討」、「研修指導要領及び標準テキスト等の整備」、「能力評価(個人/組織)の仕組みの検討」、「e ラーニングの開発・運営」、「人的ネットワークの活性化」、「知識体系の整備」の検討を通じて新たに示された課題を含め、次の項目について次年度以降も引き続き検討する。

【次年度以降の検討項目】

1. 研修体系の見直し・検討

今年度に整理した「防災スペシャリスト養成研修」評価・改善の流れにそって有明の丘研修コースを継続的に見直し内容の充実を図るとともに、各コースの受講者拡大に向けてその方法を検討し実施すべきである。また、次年度以降、講師を養成するためのコースや新たなテーマによるコースなどコース新設の必要性を検討し研修拡充も視野に入れ、研修体系の充実を図る必要がある。

地域研修は、その評価・改善の方法を検討するとともに、研修内容の充実をはかりつつ、地域が自立して研修を行える仕組みづくりをさらに進める必要がある。

1-1. 研修指導要領及び標準テキスト等の整備

評価・改善の仕組みにそって行う研修体系の見直しと併せて、令和 2 年度版の研修指導要領(案)を作成するとともに、標準テキストを見直す必要がある。

作成した研修指導要領を公開し、広く周知を図る必要がある。

また、今年度に着手した地域プログラムの整備を進め、研修指導要領(案)の充実化とともに、地域研修の各単元向け標準テキストを整備する必要がある。

1-2. 能力評価(個人/組織)の仕組みの検討

有明研修における効果測定の仕組みにそって、研修修了者(個人)及び組織向けのアンケート及びヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえて継続的に研修の改善をすべきである。

組織内で能力を有する人材の確保や蓄積の方法を調査し、組織の能力評価の方法の検討を行う必要がある。

1-3. e ラーニングの開発・運営

e ラーニング「事前学習」の実施状況と実施結果を踏まえ、継続的に内容を改訂・運営する。また、未実施のコースの e ラーニング内容を検討する必要がある。

2. 公開用 e ラーニングの試行・実施

今年度の検討結果に基づき、公開用 e ラーニングのコンテンツの整備及びその試行を行い、7業務の実施に向けた検討を行う必要がある。

3. 人的ネットワークの活性化

研修において意見交換や共同作業などの機会を利用し人的ネットワーク形成の強化・充実を図るとともに、研修修了者による研修後の活動発表会や勉強会など定期的な人的交流の機会確保や活性化促進の仕組みを検討する必要がある。

4. 知識体系の整備

研修体系の見直しに伴う研修指導要領(案)の見直しや検討を進める公開用 e ラーニングのコンテンツの内容と知識体系(案)もふまえ、現在の知識体系(案)の内容の適正化及び充実化を図る必要がある。

関係 資料

- 資料1. 委員名簿(防災研修コーディネーター含む)
- 資料2. 令和元年度「防災スペシャリスト養成」企画検討会の実施概要
- 資料3-1. 令和元年度 研修の体系 有明の丘研修(第1期)
- 資料3-2. 令和元年度 研修の体系 有明の丘研修(第2期)
- 資料4-1. 令和元年度 コース構成表 有明の丘研修(第1期)
- 資料4-2. 令和元年度 コース構成表 有明の丘研修(第2期)
- 資料5-1. 令和2年度 地域研修 基本カリキュラム
- 資料5-2. 令和2年度 地域研修 実施方法 公募要綱
- 資料6.標準テキスト(案)(第1階層~第4階層)
- 資料7. 知識の体系(令和元年度版)
- 資料8. 過去の企画検討会報告書 概要版